

私立大学図書館協会 西地区部会

中国・四国地区協議会 2016年度総会資料

開催日 2016年 4月22日（金）

場 所 ピュアリティまきび（岡山）

理事校 就実大学

議事次第

I. 報告事項

中国・四国地区関係

西地区部会関係

私立大学図書館協会関係

II. 協議事項

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

第6号議案

第7号議案

III. 確認事項

IV. その他

<参考資料>

A. 会議関係

1. 中国・四国地区協議会 2015 年度総会議事要録
2. 中国・四国地区研究会 2015 年度(第 45 回) 開催記録
3. 中国・四国地区協議会 2015 年度決算報告書 (案)
4. 2015 年度中国・四国地区研究会決算報告書 (案)
5. 中国・四国地区協議会 2016 年度予算書 (案)

B. 規則関係

1. 西地区部会各地区協議会細則
2. 私立大学図書館協会西地区部会研究会細則
3. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会会則
4. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会加盟図書館の利用に関する取り決め
5. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ
6. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ
7. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ
8. 西地区役員校選出に関する部会細則
9. 私立大学図書館協会会則
10. 私立大学図書館協会協会賞授与規程
11. 私立大学図書館協会研究助成規程
12. 私立大学図書館協会組織図

C. 名表関係

1. 私立大学図書館協会中国・四国地区加盟館一覧
2. 私立大学図書館協会役員校等一覧 (No.1)
3. 私立大学図書館協会役員校等一覧 (No.2) (中国・四国地区中心)
4. 私立大学図書館協会役員校等担当に関する申し合せの記録(中国・四国地区)
5. 岡山・鳥取地区私大協役員校選定申し合わせ事項
6. 役員校担当についての申し合せ広島・山口地区
7. 役員校担当についての申し合せ四国地区

中国・四国地区協議会 2016 年度総会参加者名簿

私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会 2016 年度総会議事次第

日 時 2016 年 4 月 22 日(金) 9:15 ～ 12:00

場 所 ピュアリティまきび 白鳥

〒700-0907 岡山市北区下石井 2-6-41

挨拶 (理事校) 就実大学図書館 館長 柴田 隆司

議長 (議事進行) 就実大学図書館 館長 柴田 隆司 (予定)

自己紹介 (参加者全員)

議 事

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2015 年度中国・四国地区協議会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校
- (3) 会 議 (総会、研究会)

[西地区部会関係]

1. 2015 年度西地区部会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 役員校及び当番校
- (3) 会 議 (総会、研究会、役員会)

2. 2015 年度西地区部会 予算執行状況

3. 2016 年度西地区部会総会及び研究会(案)

4. 2016 年度西地区部会予算(案)

5. 2016 年度西地区部会関連行事日程(予定)

6. 2016 年度西地区部会 役員校

7. 2016・2017 年度西地区部会 当番校

[私立大学図書館協会関係]

1. 2015 年度私立大学図書館協会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 総会
- (3) 研究大会
- (4) 東西合同役員会
- (5) 常任幹事会
- (6) その他

2. 委員会

- (1) 協会賞審査委員会
- (2) 研究助成委員会
- (3) 国際図書館協力委員会

(4) 協会ホームページ委員会

(5) その他

3. 2016 年度事業計画

(1) 第 77 回(2016 年度)私立大学図書館協会総会・研究大会 (案)

(2) 各地区部会活動の推進

(3) 協会委員会活動の推進

(4) 他機関との連携・協力

(5) 会報(146 号、147 号)

(6) 組織の拡大

(7) 協会からのお知らせ (変更点)

4. 2016 年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

「第 1 号議案」

2015 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書 (案) について
(提案：就実大学)

「第 2 号議案」

2016 年度 (第 46 回) 私立大学図書館協会中国・四国地区研究会について
(提案：広島国際学院大学)

「第 3 号議案」

2016 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書 (案) について
(提案：就実大学)

「第 4 号議案」

2018 年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について (提案：就実大学)

「第 5 号議案」

2019・2020 年度私立大学図書館協会中国・四国地区理事校について (提案：就実大学)

「第 6 号議案」

2017 年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会発表校について (提案：就実大学)

「第 7 号議案」

2019・2020 年度私立大学図書館協会中国・四国地区協議会研究会幹事校について
(提案：就実大学)

III. 確認事項

1. 私立大学図書館協会役員校・当番校 (中国・四国地区関係)
2. 2017・2018 年度中国・四国地区協議会研究会幹事校
3. 2016 年度 (第 46 回) 中国・四国地区研究会発表校
4. 2016 年度西地区部会研究会研究発表校 (中国・四国地区関係)
5. 役員校担当についての申し合わせ (四国地区)

IV. その他

2016年度私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会総会出席者

NO	館名	職名	氏名	フリガナ	岡山大学図書館見学
1	岡山商科大学附属図書館	図書館長	大崎 紘一	オオサキ ヒロカズ	×
2	岡山理科大学図書館	図書館長	榑原 道夫	サカキバラ ミチオ	○
3	岡山理科大学図書館	課長	立古 真	リュウコ マコト	○
4	川崎医科大学附属図書館	図書館係長	大西 知子	オオニシ トモコ	○
5	川崎医療福祉大学附属図書館	図書館長	渡邊 進	ワタナベ ススム	○
6	川崎医療福祉大学附属図書館	図書館課長	吉田 晴子	ヨシダ ハルコ	○
7	環太平洋大学附属図書館	図書館事務室主任	奈良 裕子	ナラ ユウコ	○
8	くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学附属図書館	館長	吉田 一成	ヨシダ イッセイ	×
9	くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学附属図書館	司書	榎本 裕美	マキモト ヒロミ	○
10	山陽学園大学図書館	図書館長	澁谷 俊彦	シブヤ トシヒコ	×
11	山陽学園大学図書館	図書館主幹	戸嶋 美江	トジマ ヨシエ	×
12	中国学園図書館	図書館長	岸 誠一	キシ セイイチ	○
13	ノートルダム清心女子大学附属図書館	館長	加藤 正春	カトウ マサハル	×
14	ノートルダム清心女子大学附属図書館	事務部長	大塚 雅嗣	オオツカ マサツグ	×
15	美作大学図書館	図書館長	長谷川 勝一	ハセガワ ショウイチ	○
16	近畿大学工学部図書館	課長	林田 安広	ハヤシダ ヤスヒロ	○
17	日本赤十字広島看護大学図書館	主査	竹下 直子	タケシタ ナオコ	○
18	梅光学院大学図書館	館長	富田 一恵	トミタ カズエ	○
19	比治山大学図書館	図書館課長	福田 房子	フクダ フサコ	○
20	広島経済大学図書館	部長	西川 英治	ニシカワ ヒデハル	×
21	広島経済大学図書館	課長補佐	栗原 ますみ	クリハラ マスミ	○
22	広島工業大学附属図書館	事務長	森保 信吾	モリヤス シンゴ	○
23	広島国際学院大学図書館	図書館長	高石 武史	タカイシ タケシ	○
24	広島国際学院大学図書館	図書館本館事務室課長	森田 姓子	モリタ セイコ	○
25	広島国際大学図書館	館長	向田 一郎	ムコウダ イチロウ	○
26	広島国際大学図書館	係長	日村 まろみ	ヒムラ マロミ	○
27	広島修道大学図書館	図書館長	坂根 嘉弘	サカネ ヨシヒロ	○
28	広島修道大学図書館	図書館課長	木村 千鶴	キムラ チヅル	○
29	広島修道大学図書館	担当課長	富永 あゆみ	トミナガ アユミ	○
30	広島女学院大学図書館	図書館課長	麻尾 順子	アサオ ジュンコ	○
31	広島文教女子大学附属図書館	附属図書館長	宮崎 洋一	ミヤザキ ヨウイチ	○
32	広島文教女子大学附属図書館	事務長	野村 正人	ノムラ マサト	○
33	福山大学附属図書館	附属図書館長	青木 美保	アオキ ミホ	○
34	安田女子大学附属図書館	館長	富岡 治明	トミオカ ハルアキ	○
35	至誠館大学附属図書館	司書	藤本 夏美	フジモト ナツミ	×
36	四国大学附属図書館	附属図書館長	西尾 幸郎	ニシオ サチオ	○
37	高松大学附属図書館	図書館専門員	高杉 和代	タカスギ カズヨ	○
38	徳島文理大学図書館	図書館事務長	伊藤 博道	イトウ ヒロミチ	×
39	松山東雲女子大学図書館	図書館職員	武知 さゆり	タケチ サユリ	○
40	松山大学図書館	図書館長	妹尾 克敏	セノオ カツトシ	○
41	松山大学図書館	図書館事務部次長	山本 真哉	ヤマモト シンヤ	○
42	就実大学図書館	館長	柴田 隆司	シバタ タカシ	○
43	就実大学図書館	総務部長	能勢 常生	ノセ ツネオ	○
44	就実大学図書館	室長	黒瀬 知子	クロセ トモコ	○
45	就実大学図書館	係長	原田 泰江	ハラダ ヤスエ	○

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2015 年度中国・四国地区協議会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数 42 校 (2015 年 8 月 27 日総会承認)

岡山・鳥取 地区 13 校

広島・山口 地区 22 校

四 国 地区 7 校

②脱退届出校

山口東京理科大学 (2016 年 3 月 31 日付)

四国学院大学 (2016 年 3 月 31 日付)

③加盟館名称変更

美作大学図書館 (旧：美作大学附属図書館)

④2016 年度加盟校予定数 40 校 (2016 年 8 月 25 日総会承認予定)

岡山・鳥取 地区 13 校

広島・山口 地区 21 校

四 国 地区 6 校

(2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校

①理事校 就実大学

②研究会幹事校 徳島文理大学 (責任幹事校)

〃 広島国際学院大学 (幹事校)

③研究会発表校 環太平洋大学 (岡山・鳥取 地区)

広島経済大学 (広島・山口 地区)

徳島文理大学 (四 国 地区)

(3) 会 議 (総会、研究会)

①中国・四国地区協議会 2015 年度総会

開催日 2015 年 4 月 17 日 (金)

会 場 サポートホール高松 (高松市)

参 加 28 校 42 名

※内容は参考資料 A 会議関係 1 の議事要録参照

②中国・四国地区 2015 年度 (第 45 回) 研究会

日 程 2015 年 9 月 3 日 (木) ～4 日 (金)

会 場 徳島文理大学 図書館 AVホール (徳島市)

参 加 26 校 38 名

※内容は参考資料 A 会議関係 2 の開催記録参照

[西地区部会関係]

1. 2015 年度西地区部会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数 262 校 (2015 年 8 月 27 日承認)

東 海 地区 49 校

京 都 地区 45 校

阪 神 地区 72 校

中国・四国 地区 42 校

九 州 地区 54 校

②2016 年度加盟申込校 (2015 年 8 月 27 日以降)

なし

③2016 年度脱退届出校 (2015 年 8 月 27 日以降)

成美大学メディアセンター (京都地区) (2016 年 2 月 4 日受理)

山口東京理科大学 (中国・四国地区) (2016 年 2 月 8 日受理)

四国学院大学 (中国・四国地区) (2016 年 2 月 23 日受理)

④2016 年度加盟校予定数 259 校 (2016 年 8 月 25 日総会承認予定)

東 海 地区 49 校

京 都 地区 44 校

阪 神 地区 72 校

中国・四国 地区 40 校

九 州 地区 54 校

(2) 役員校及び当番校

会長校

東洋大学

部会長校

福岡大学

地区理事校 東海地区

名古屋学院大学

〃 京都地区

大谷大学

〃 阪神地区

甲南女子大学

〃 中国・四国地区

就実大学

〃 九州地区

沖縄国際大学

監事校

立命館大学 (前部会長校)

総会当番校 九州地区

九州産業大学

研究会当番校 東海地区

椋山女学園大学

(3) 会 議 (総会、研究会、役員会)

①総会

開 催 日 : 2015 年 6 月 12 日 (金)

会 場 : 九州産業大学 1 号館

参 加 : 76 校 108 名

当 番 校 : 九州産業大学

報告事項

1. 西地区部会会務報告
2. 各地区協議会会務報告および各地区研究会報告
3. 私立大学図書館協会会務報告
4. 2015 年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

協議事項

1. 2014 年度西地区部会決算（案）および監査報告について
2. 2015 年度西地区部会事業計画（案）について
3. 2015 年度西地区部会予算（案）について

承合事項

1. 「電子書籍の購入に伴う会計処理について」

確認事項

1. 2015・2016 年度西地区部会役員校について
2. 2015・2016 年度西地区部会当番校について
3. 2015 年度西地区部会関連行事日程について

②館長懇談会

日 時：2015 年 6 月 11 日（木）

場 所：博多都ホテル

参加者数：40 校 54 名

③研究会

開 催 日：2015 年 9 月 11 日（金）

会 場：椙山女学園大学 文化情報学部メディア棟

参加者数：100 校 161 名

メインテーマ：「学習環境としての図書館に必要な学修支援とは何か？」

基調講演：

「場所としての図書館・空間としての図書館：大学図書館の意義を再確認する」

慶應義塾大学文学部教授 根本 彰

研究発表：

- (1) 「大学図書館でいかにアクティブラーニングを深化させるか？」

椙山女学園大学図書館 天野 由貴

- (2) 「薬学図書館からの情報提供」

北陸大学図書館 田邊 良和

- (3) 「関西大学総合図書館ラーニング・コモンズについて」

関西大学図書館 広瀬 雅子

- (4) 「英国の図書館における学習環境と利用者支援」

長崎外国語大学 教育研究メディアセンター

マルチメディアライブラリー 羽田 有花

④役員会

第1回役員会

開催日：2015年6月11日（木）

場所：博多都ホテル

出席：12校 25名

報告事項

1. 2014年度西地区部会会務報告
2. 2014年度各地区協議会会務報告及び各地区研究会報告
3. 2014年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2015年度協会役員校、委員会及び協会関連団体委員

協議事項

1. 2014年度西地区部会決算(案)及び監査報告について
2. 2015年度西地区部会事業計画(案)について
3. 2015年度西地区部会総会の運営について
4. 2015年度西地区部会研究会の開催概要(案)について
5. 2015年度西地区部会予算(案)について

承合事項

1. 「電子書籍の購入に伴う会計処理について」

確認事項

1. 2015・2016年度西地区部会役員校について
2. 2015・2016年度西地区部会当番校について
3. 2015年度西地区部会関連行事日程について

第2回役員会

開催日：2015年9月10日（木）

場所：梶山女学園大学図書館

出席：11校 23名

報告事項

1. 2015年度西地区部会会務報告
2. 2015年度各地区協議会会務報告および各地区研究会報告
3. 2015年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2015年度西地区部会研究会の開催運営について
5. 2016年度西地区部会研究会運営委員校について

協議事項

1. 2016年度西地区部会総会の運営(案)について
2. 2016年度西地区部会館長懇談会の実施(案)について

第3回役員会

開催日：2016年3月4日（金）

場所：東京ガーデンパレス

出席：9校 21名

報告事項

1. 2015年度西地区部会会務報告
2. 2015年度予算執行状況報告
3. 2015年度各地区協議会会務報告及び各地区協議会研究会報告
4. 2015年度私立大学図書館協定会務報告

協議事項

1. 2016年度西地区部会事業計画（案）及び予算（案）について
2. 2016年度予算の暫定執行について
3. 2016年度西地区部会総会開催概要（案）について
4. 2016年度西地区部会研究会開催概要（案）について

確認事項

1. 2016年度・2017年度西地区部会役員校について
2. 2016年度・2017年度西地区部会当番校について
3. 2016年度西地区部会関連行事日程について

⑤2016年度研究会第1回運営委員会（メール会議）

日時：2015年10月21日（水）～10月26日（月）

参加者数：部会研究会運営委員校5校

協議事項

1. 2016年度西地区部会研究会の運営について
 - (1)開催日時及び会場について
 - (2)メインテーマについて
 - (3)研究会の構成・時間配分について
 - (4)基調講演者の人選・演題等について
 - (5)研究発表者の人選について
 - (6)参加費、業者展示ほか

2. 2015 年度西地区部会予算執行状況

[2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 4 日]

西地区部会長校 福岡大学

収入の部

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A－B)	備 考
部会交付金	3,471,000	3,406,000	65,000	脱退 5 校(@13,000×5 校)
雑収入	400	295	105	預金利息
前年度繰越金	2,102,530	2,102,530	0	
計	5,573,930	5,508,825	65,105	

支出の部

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A－B)	備 考
部会活動費	330,000	153,310	176,690	
総会費	400,000	309,967	90,033	
研究会費	300,000	299,976	24	
地区協議会交付金	900,000	900,000	0	@180,000×5 地区
地区研究会交付金	1,718,500	1,691,000	27,500	脱退 5 校(@5,500×5 校)
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区
予備費	100,000	0	100,000	
次年度繰越金	1,475,430	1,804,572	△329,142	
計	5,573,930	5,508,825	65,105	

注 1 地区研究会交付金内訳：一律各地区 50,000 円、1 校あたり 5,500 円

東 海 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 51 校 = 330,500 円

京 都 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 45 校 = 297,500 円

阪 神 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 75 校 = 462,500 円

中国・四国地区 50,000 円 + 5,500 円 × 42 校 = 281,000 円

九 州 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 54 校 = 347,000 円

250,000 円 + @5,500 円 × 267 校 = 1,718,500 円

3. 2016 年度西地区部会総会及び研究会（案）

私立大学図書館協会 2016 年度 西地区部会総会開催概要（案）

1. 総 会

日 時 2016年6月17日(金) 10:00～11:30 (受付9:30～)
場 所 福山大学1号館1階 01101教室
〔所在地：〒729-0292 広島県福山市学園町1番地三蔵〕
連絡先 福山大学附属図書館
TEL: 084-936-2111 FAX: 084-936-1589
議 事 配付資料に沿って行う

2. 昼食および施設見学※（11:30～13:00）

※図書館（本館・分館）他、学内施設、および業者展示ブースの自由見学

3. 講 演（13:00～14:00）

場 所 福山大学1号館1階 01101教室
テーマ 中世瀬戸内の港町「草戸千軒」について
講演者 福山大学（非常勤講師） 佐藤 昭嗣

4. 鞆の浦見学（14:00～16:20）：貸切バスを利用（大学から30分）見学時間は約1時間 鞆の浦からは貸切バスで福山駅まで移動（所要時間45分）

5. 散 会（17:00頃）：福山駅

館長懇談会

日 時 2016年6月16日(木) 18:00～ (受付17:30～)
会 場 福山ニューキャッスルホテル 立食式
※館長（またはセンター長）出席が困難な場合は代理出席（但し、1名のみ）も可。
※西地区部会第1回役員会の意見交換会と合同開催です。

私立大学図書館協会 2016年度 西地区部会研究会開催概要(案)

1. 日 時 : 2016年9月9日(金) 10:30～ (受付開始 10:00)
2. 会 場 : 大阪産業大学 16号館 6階 16606大教室
3. メインテーマ: 「学修支援を担う大学図書館職員の可能性を探る」
4. 日 程 :
 - 10:00 受付開始
 - 10:30 開会挨拶 部会長校 福岡大学 館長 有岡 律子
歓迎挨拶 当番校 大阪産業大学 学長 金澤 成保
 - 10:50 基調講演「学習支援に求められるスキルセット
ー図書館員に何ができるのかー」
同志社大学 学習支援・教育開発センター事務長 井上 真琴
 - 12:00 昼食・見学
 - 13:15 研究発表 (1)
「図書館の将来像をふまえた職務間の連携について(仮題)」
東海学園大学図書館 峯野 幸子
 - 14:00 研究発表 (2)
「小規模だからできること
ー教職員、学生とのコラボを通して(仮題)」
北陸学院大学ヘッセル記念図書館 飯野 昌子
 - 14:45 研究発表 (3)
「広島修道大学図書館～現在試行中～」
広島修道大学図書館 木村 千鶴
 - 15:30 休憩
 - 15:45 研究発表 (4)
「地方小規模大学図書館と学生との協働による学びの
コミュニティ形成Ⅱー学生との協働で楽しさを追求し
可能性を広げるー(仮題)」
長崎ウエスレヤン大学附属図書館
植松 久子・菅原 良子・南 慎郎
 - 16:30 閉会
閉会挨拶 大阪産業大学図書館長 林田 治男
 - 16:40 解散

以 上

4. 2016 年度西地区部会予算(案)

第 3 回西地区部会役員会了承

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A－B)	備 考
部会交付金	3,367,000	3,471,000	△104,000	@13,000×259 (2016 年度加盟予定校数で計上)
雑収入	400	400	0	預金利息
前年度繰越金	1,804,572	2,102,530	△297,658	
計	5,171,972	5,573,930	△401,958	

支出の部

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A－B)	備 考
部会活動費	330,000	330,000	0	
総会費	400,000	400,000	0	
研究会費	300,000	300,000	0	
地区協議会交付金	400,000	900,000	△500,000	@80,000×5 地区
地区研究会交付金	1,674,500	1,718,500	△44,000	注 1 259 校で計上
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区
予備費	600,000	100,000	500,000	注 2
次年度繰越金	1,117,472	1,475,430	△357,958	
計	5,171,972	5,573,930	△401,958	

注 1 地区研究会交付金内訳：一律各地区 50,000 円、1 校あたり 5,500 円

東 海 地 区	50,000 円	+	5,500 円	×	49 校	=	319,500 円
京 都 地 区	50,000 円	+	5,500 円	×	44 校	=	292,000 円
阪 神 地 区	50,000 円	+	5,500 円	×	72 校	=	446,000 円
中国・四国地区	50,000 円	+	5,500 円	×	40 校	=	270,000 円
九 州 地 区	50,000 円	+	5,500 円	×	54 校	=	347,000 円
	250,000 円	+	@5,500 円	×	259 校	=	1,674,500 円

注 2 予備費内訳：通常 100,000 円 総会・研究会等補助として@100,000 円×5 地区

総会・研究会等補助は、各地区総会、協議会及び各地区研究会等における特別事業について当該年度に申請し、役員会の承認を得て執行することができる。

なお、出張旅費・懇親会費・人件費に充てることができない。

2016 年度予算の暫定執行について

2016 年度予算が承認されるのは、2016 年 6 月 17 日（金）に福山大学で開催される西地区部会総会においてである。したがって、2016 年 4 月 1 日以降 6 月 17 日までの期間についての部会活動は、2016 年度予算額の範囲内で暫定予算として執行する。

5. 2016 年度西地区部会関連行事日程(予定)

2016 年 3 月 4 日現在

開催期日	行事・会議名	開催場所
2016 年 4 月 8 日(金)	第 1 回常任幹事会	東洋大学
2016 年 6 月 16 日(木)	西地区部会第 1 回役員会、館長懇談会	福山大学
2016 年 6 月 17 日(金)	西地区部会総会	福山大学
2016 年 8 月 24 日(水)	第 1 回東西合同役員会	上智大学
2016 年 8 月 25 日(木) ～26 日(金)	第 77 回私立大学図書館協会総会・研究大会	上智大学
2016 年 9 月 8 日(木)	西地区部会第 2 回役員会	大阪産業大学
2016 年 9 月 9 日(金)	西地区部会研究会	大阪産業大学
2016 年 12 月 2 日(金)	第 2 回常任幹事会	福岡大学
2017 年 3 月 3 日(金)	西地区部会第 3 回役員会	東京ガーデンパレス
2017 年 3 月 3 日(金)	第 2 回東西合同役員会	東京ガーデンパレス

6. 2016 年度西地区部会 役員校

部会長校	福岡大学
東海地区理事校	名古屋学院大学
京都地区理事校	大谷大学
阪神地区理事校	甲南女子大学
中国・四国地区理事校	就実大学
九州地区理事校	沖縄国際大学
監事校	立命館大学
東海地区研究会委員長校	愛知大学
京都地区研究会幹事校	京都外国語大学
阪神地区研究会幹事校	兵庫医療大学
中国・四国地区研究会幹事校	広島国際学院大学
九州地区研究会幹事校	沖縄大学

7. 2016・2017 年度西地区部会 当番校

2016 年度

西地区部会総会	福山大学	(中国・四国地区)
西地区部会研究会	大阪産業大学	(阪神地区)

2017 年度

西地区部会総会	帝塚山大学	(京都地区)
西地区部会研究会	西南学院大学	(九州地区)

[私立大学図書館協会関係]

1. 2015 年度私立大学図書館協会 会務報告

(1) 加盟校

① 2015 年度加盟校数 531 校 (2015 年 8 月 27 日承認)

東地区 269 校

西地区 262 校

② 2015 年度新規加盟校 (2015 年 8 月 27 日承認)

東地区 宝塚大学東京新宿キャンパス図書館 2015 年 2 月 6 日受理

③ 2015 年度脱退届出校 (2015 年 8 月 27 日承認)

東地区 大宮法科大学院大学図書館 2015 年 3 月 31 日受理

西地区 羽衣国際大学学術情報センター 2014 年 10 月 31 日受理

聖トマス大学図書館 2015 年 2 月 7 日受理

四日市大学情報センター 2015 年 2 月 16 日受理

四日市看護医療大学図書館 2015 年 2 月 16 日受理

神戸夙川学院大学図書館 2015 年 2 月 25 日受理

④ 2016 年度加盟申込校 (2015 年 4 月 1 日以降 2016 年 3 月 31 日まで)

東地区 湘南医療大学 2015 年 7 月 2 日受理

西地区 なし

⑤ 2016 年度脱退届出校 (2015 年 4 月 1 日以降 2015 年 3 月 31 日まで)

東地区 なし

西地区 山口東京理科大学図書館 2016 年 2 月 4 日受理

成美大学メディアセンター 2016 年 2 月 8 日受理

四国学院大学図書館 2016 年 2 月 23 日受理

⑥ 2016 年度加盟校数 (2016 年 8 月 27 日総会承認予定)

東地区 270 校

西地区 259 校

合 計 529 校

⑦ 館名変更 (2015 年 4 月 1 日以降 2016 年 3 月 31 日まで)

東地区

玉川大学図書館 → 玉川大学教育学術情報図書館

日本橋学館大学図書館 → 開智国際大学図書館

東京純心女子大学図書館 → 東京純心大学図書館

北海道薬科大学図書館・医薬情報センター

→ 北海道薬科大学図書館

帝京平成大学メディアライブラリーセンター

→ 帝京平成大学池袋キャンパスメディアライブラリーセンター

平成国際大学附属図書館 → 平成国際大学図書館

武蔵野音楽大学図書館江古田キャンパス → 武蔵野音楽大学図書館

西地区

大阪青山大学図書館 → 大阪青山大学・大阪青山大学短期大学部図書館

愛知東邦大学図書館 → 愛知東邦大学 学術情報センター

鈴鹿国際大学附属図書館 → 鈴鹿大学附属図書館

美作大学附属図書館 → 美作大学図書館

京都学園大学学術情報センター（図書館）

→ 京都学園大学学術情報センター京都亀岡キャンパス図書館

(2) 総会

日 時：2015 年 8 月 27 日（木）

場 所：明治学院大学 7号館720教室

報告事項

1. 2014 年度会務報告
2. 2014 年度委員会報告
3. 2014 年度協会関連事項報告
4. 2015 年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

協議事項

1. 2014 年度一般会計・特別会計決算報告（案）
2. 2015 年度事業計画（案）
3. 2015 年度一般会計・特別会計予算（案）
4. 2015 年度新規加盟校および脱退校（案）

記念講演：

「本を読むこと、本に学ぶこと」

小説家、比較文学者 立教大学准教授 小野 正嗣

(3) 研究大会

日 時：2015 年 8 月 28 日（金）

場 所：明治学院大学 7号館720教室

日 程：

1. 2014 年度海外集合研修報告

関西学院大学図書館

魚住 英子

同志社大学図書館

山本 祐実

関西大学図書館

嶋田 有理香

2. 2014 年度研究助成発表

- (1) 「教職協働で作る学修支援 —ビブリオバトルの手法を活用したグループワークと読書ノートの構築—」

九州国際大学図書館

坂田 絵里奈

増田 恵次郎

- (2) 「高精細画像公開のためのオープンソースによるプログラム開発」

明治大学図書館

角 祐二郎

梅田 順一

- (3) 「1920 年代ドイツ、ベルリンの左翼系出版社『マリク書房』の実態に関する基礎研究」

武蔵野美術大学 美術館・図書館

本庄 美千代

4. 講演（１）

「学修の場としての図書館 ―大学図書館のこれからを再考する―」

東京外国語大学 学術情報課長

茂出木 理子

講演（２）

「大学生、常識の壁をぶち壊せ！」

パワープレイス株式会社常務取締役

濱村 道治

(4) 東西合同役員会

第１回東西合同役員会

開催日：2015年8月26日（水）

場所：明治学院大学 横浜キャンパス

第２回東西合同役員会

開催日：2016年3月4日（金）

場所：東京ガーデンパレス

(5) 常任幹事会

第１回常任幹事会

開催日：2015年4月10日（金）

場所：東洋大学白山キャンパス

第２回常任幹事会

開催日：2015年12月4日（金）

場所：福岡大学七隈キャンパス

(6) その他

①未加盟校への勧誘

昨年度依頼し加盟しなかった未加盟校に対して会長校から加盟についての案内を送付。

②加盟校への書類等の送付

③会報の刊行について

第144号（2015年9月8日刊行）

第145号（2016年2月8日刊行）

2. 委員会

(1) 協会賞審査委員会

第１回委員会

開催日：2015年8月27日（木）

場所：明治学院大学 横浜キャンパス

第２回委員会

開催日：2016年2月16日（火）

場所：慶應義塾大学 理工学メディアセンター

(2) 研究助成委員会

第１回委員会

開催日：2015年5月29日（金）

場所：東洋大学 白山キャンパス

第2回委員会（メール会議）

開催日：2015年12月3日（木）

第3回委員会

開催日：2016年1月21日（木）

場所：名城大学 天白キャンパス

(3) 国際図書館協力委員会

第1回委員会（メール会議）

開催日：2015年4月22日（水）～24日（金）

第2回委員会

開催日：2015年7月7日（火）

場所：慶應義塾大学信濃町キャンパス

第3回委員会

開催日：2015年10月14日（水）

場所：中京大学 名古屋キャンパス

第4回委員会（メール会議）

開催日：2015年12月1日（火）～4日（金）、12月18日（金）～21日（月）

第5回委員会

開催日：2016年2月23日（火）

場所：学習院大学 目白キャンパス

実施事業

①2015年度寄贈図書搬送事業

②2016年度海外派遣研修の募集

③2015年度海外集合研修

実施せず、集合研修のあり方を検討中

④2015年度海外認定研修の募集

2016年度の活動について

①「海外集合研修」を中止し、「海外認定研修」を拡大。新たな企画を取り入れる。

②国際図書館協力シンポジウムに代えて、「私立大学図書館協会総会・研究大会」で講演会を実施する。

③国際図書館協力基金への支援依頼

(4) 協会ホームページ委員会

第1回委員会

開催日：2015年5月29日（金）

場所：東洋大学 白山キャンパス

第2回委員会

開催日：2015年11月20日（金）

場所：立命館大学 大阪いばらぎキャンパス

IT アドバイザーとしての募集について

情報処理部門やネットワーク部門での業務経験を持ち、ホームページ委員が取り組む事項について、具体的な解決策を示して問題解決に向けた支援を行うことができるアドバイザーを募集する。

(5) その他

①第 79 回国公立大学図書館協力委員会

開催日：2015 年 11 月 6 日（金）慶應義塾大学 三田キャンパス

②国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会

開催日：2015 年 11 月 6 日（金）国立国会図書館 東京本館

3. 2016 年度事業計画

(1) 第 77 回(2016 年度)私立大学図書館協会総会・研究大会（案）

会期：2016 年 8 月 25 日（木）～8 月 26 日（金）

会場：上智大学 四谷キャンパス 10 号館講堂

テーマ：「大学図書館運営を考える：

今求められる図書館員の資質をキーワードとして」

日 程

8 月 2 5 日（木） 総 会	8 月 2 6 日（金） 研究大会
10:00 受付開始	9:00 受付開始
10:50 オリエンテーション	9:20 オリエンテーション
11:00 開会式	9:30 2015 年度海外派遣研修報告
12:00 昼食・施設見学*1	10:00 研究助成発表
13:30 総会	10:30 休憩
15:00 休憩	10:50 講演会*2
15:30 記念講演 演題未定 講演者 柴野 京子 (上智大学文学部新聞学科准教授)	「日本研究を支援する Japanese Librarian の仕事」 Ms. Toshie Marra, Librarian for Japanese Collection C.V.Starr East Asian Library University of California, Berkeley
16:40 閉会	12:00 昼食・施設見学
17:30 意見交換会 (会場：スクワール麹町)	13:30 テーマに基づく事例報告
	14:30 休憩
	15:00 講演会 「外から見た図書館員の専門性」(仮題) 梅澤 貴典 (中央大学学事部学事課 副課長)
	16:15 閉会式
	16:30 閉会

*1 8 月 25 日（木）12:15 より 1 時間程度で昼食時間を利用した館長会

*2 国際図書館協力委員会の国際シンポジウムに代わる講演会

- (2) 各地区部会活動の推進
- (3) 協会委員会活動の推進
- (4) 他機関との連携・協力

国公立大学図書館協力委員会、国立情報学研究所等

- (5) 会報（146号、147号） 担当：文化学園大学図書館

- (6) 組織の拡大

新設校・未加盟校への勧誘を継続

- (7) 協会からのお知らせ（変更点）

- ①ITアドバイザーとしての募集について
- ②研修会・講演会等の開催に伴う補助制度について
- ③私立大学図書館協会総会議長の委嘱方法について

4. 2016年度私立大学図書館協会 役員校

	会長校	東洋大学
<東地区部会>	部会長校	学習院大学
	理事校（研究部担当）	桜美林大学
	理事校（分科会更新・会報担当）	文化学園大学
	理事校（分科会月例担当）	白百合女子大学
	理事校（地区ブロック選出）	藤女子大学
	監事校（前部会長校）	明治大学
<西地区部会>	部会長校（九州地区協議会）	福岡大学
	理事校（東海地区協議会）	名古屋学院大学
	理事校（京都地区協議会）	大谷大学
	理事校（阪神地区協議会）	甲南女子大学
	理事校（中国・四国地区協議会）	就実大学
	理事校（九州地区協議会）	沖縄国際大学
	監事校（前会長校）	立命館大学

① ITアドバイザーとしての募集について

私立大学図書館協会 ITアドバイザーの募集について

1. 募集の目的

昨今の社会情勢から、ネットワークやサーバ、セキュリティーに関する計画や方針を的確かつ迅速に判断することが求められている。

このため、情報処理部門やネットワーク部門での業務経験を持ち、ホームページ委員が取り組む事項について、技術的な側面や中・長期的な視点から具体的な解決策を示して問題解決に向けた支援を行うことのできるアドバイザーを求めたい。

2. ITアドバイス業務

- (1) 現在利用しているレンタルサーバやホームページ構築ツール等の情報を把握して、契約しているサーバの変更やセキュリティー対策、バージョンアップなどの提言を行う。
- (2) ホームページ委員会で検討が必要な事項の中で、技術的な裏づけや、最新動向及び技術的な安全性・安定性について助言・コメントを行なう。
- (3) サイバー攻撃などの被害を受けた場合に、その対応について迅速な判断や提案・助言を行う。

3. 今年度中に解決すべく具体的な課題

- (1) 契約サーバの変更に関する事
- (2) ホームページ構築ツールのバージョンアップに関する事
- (3) サイバー攻撃に対する長期的対応計画の策定、実施に関する事
- (4) HP 更新計画の企画・提案

4. 募集期間・任期

募集期間：2016 年 4 月 1 日～2016 年 5 月 31 日

任 期：2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日

(現 HP 委員の残任期間。以降 HP 委員の任期に併せて 2 年間)

5. 経費・報酬

無償での協力依頼となり経費・報酬は無支給とする。

6. 応募方法

標題に「ITアドバイザー申込」とし会長校事務局 (mljaspultoyo@toyo.jp) へ、下記の 4 項目をメールで連絡する。

①大学名 ②所属 ③氏名 ④連絡先 (TEL、FAX、mail)

7. 応募先・問合わせ先

私立大学図書館協会会長校事務局

東洋大学附属図書館

〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20 担当：高橋・岩永

TEL：03-3945-7314 E-mail：mljaspultoyo@toyo.jp

以 上

2015 年 11 月 30 日

私立大学図書館協会会長校事務局 御中

ホームページ委員長
[公印省略]

IT アドバイザー（仮称）制度の導入について

昨今のネットワーク技術の向上、SNS ツール、コミュニケーションツールの進歩など、IT 技術の革新速度は大変早く、エンドユーザーの選択肢も多様化しています。

一方で、ハッキングやウィルス等によるホームページの改ざんなど、ネットワークの脅威に対応するために、迅速なセキュリティ対策が求められています。

私立大学図書館協会のホームページを管理するホームページ委員会としても、次世代の CMS ツールの検討、レンタルサーバーの安全性評価、セキュリティ対策などの検討を行っていますが、4 名のホームページ委員では IT 関係の圧倒的な情報量と専門的な知識で客観的に判断することは大変難しく、現在のシステムを継続してゆくことが精一杯の状況です。

そこで、ネットワークや IT に関する専門的な知識を有する人材を配置し、現行のシステムや次世代の計画を提案できる「IT アドバイザー」を導入したいと考えております。

つきましては、加盟館から広く人材を募りたいと考えておりますので、趣旨をご理解の上、各館へのご通知をお願いしたいと存じます。

なお、加盟館から推薦をいただけない場合には、専門業者への業務委託を行いたく、ご検討をお願いいたします。

以 上

② 研修会・講演会等の開催に伴う補助制度について

研修会・講演会等に伴う講師派遣補助について（案）

1. 目的

この事業は、地区で開催される研修会や講演会等の企画の講師招聘に対する旅費等の補助を行うことで、協会加盟館の活動の活性化と加盟図書館員の参加機会の拡大を図ることを目的とする。2016年度から2018年度までの限定企画とする。

2. 対象期間

各年度の4月1日から12月31日までに開催した企画を対象とする。

3. 申請対象

①東地区：研究部運営委員会、研究部研修委員会または各地区ブロックの企画

②西地区：各地区協議会の企画

③その他：本協会に加盟する複数館の共催で、他の加盟館も参加可能な企画

※一大学の企画は認めない。また、同一大学が複数の企画に含まれる場合は、申請状況ならびに予算執行状況により採否を決める。

※申請に際しては、代表大学を決めること。

4. 補助金額

申請は上記申請対象の単位で年間2回までとする。（全体で20企画程度）

1回補助金額は10万円を上限に、交通費・宿泊費の実費を支給する。

宿泊費は上限12,000円の実費とする。なお、タクシーの利用は、やむを得ない場合に限る。補助に謝金は含まない。

5. 申請期間・申請書類・申込方法・採否

申請期間：各年度の5月15日～6月15日

※応募数により、別途期間を定め追加募集を行う場合もある。

申請書類：①講師派遣補助申請書、②開催案内（案内・チラシのPDFデータ等）

※①は協会ホームページからダウンロードすること。

申込方法：申請書類①・②の2点を会長校事務局へメール送信で申請する。

採否結果：7月上旬までに申込時のメールアドレスに連絡する。

6. 採択後の書類提出について

企画実施日の翌月末までに以下の書類を会長校事務局へ郵送で提出する。

①証憑書類：宿泊費領収証および交通費領収証の原本（提出書類は返還しない。在来線やバス運賃の交通費領収証は、駅すばあと等、経路・金額がわかる書類で代えることができる。但し、新幹線・航空券については領収証の提出を必要とする。）

②報告書：当日の概要、参加者人数を含めた報告書（A4版1枚、書式任意）

7. 振込について

原則として、「6」の書類受付後、約1ヶ月程度で「講師派遣補助申請書」記載の口座へ振込む。

8. 提出先・問い合わせ先

メールアドレス：mljaspul@toyotoyo.jp

郵送先：〒112-8606 東京都文京区白山5-28-20

提出先名称：私立大学図書館協会会長校事務局

東洋大学附属図書館 担当：高橋・岩永

TEL：03-3945-7314

以上

講師派遣補助申請書 (案)

申 請 日		年 月 日	
申 請 者	申請単位	①東地区 ☐ 研究部運営委員会☐ 研究部研修委員会☐ 地区ブロック (A：北海道 B：青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島 C：群馬、栃木、茨城 D：新潟、山梨、長野、静岡) ②西地区 ☐ 東海地区協議会☐ 京都地区協議会☐ 阪神地区協議会☐ 中国・四国地区協議会☐ 九州地区協議会 ③その他 ☐ ()	
	代表大学		参加大学※1
	担当部署		
	担当者氏名		
	電話番号		FAX
	Eメール	@	
	研修会・講演会の名称		
開催趣旨			
実施期日	年 月 日		
実施場所			
講演者氏名			
講演者住所	〒 -		
交通経路・金額	合計 (円) ※事前に把握されている交通経路等から算出し、記入してください。		
振込口座情報	金融機関	普通 ・ 当座	
	支店名	支店	
	口座番号		
	口座名義 (お名前)		

※1 企画側で参加される大学名を全て記入してください。開催案内等で参加大学名が確認できる場合は、代表大学のみの記載で可とします。

※2 補助金額は、上限10万円となり実費支給となります。

※3 実施要領に記載の期間内に証憑書類、報告書が提出されない場合は補助対象外となります。

会長校使用欄

受付番号・受付日	第 号	年 月 日
採 択	可 ・ 否	
採択通知日	年 月 日	

③ 私立大学図書館協会総会議長の委嘱方法について

私人図協・東・2015-26

2015 年 12 月 4 日

私立大学図書館協会会長校
東洋大学附属図書館 御中

私立大学図書館協会東地区部会長校
学習院大学図書館

私立大学図書館協会総会議長の委嘱方法について（提案）

標記の件について以下の通りご提案いたします。

記

1. 現状

私立大学図書館協会総会（全国総会）の議長（団）は、慣例として翌年度の東地区部会総会開催校、西地区部会総会開催校に委嘱※している。

※全国総会の場において、議長は選出となる。

2. 問題点

全国総会の議長団について、東西からの各 1 名の委嘱は協会全体の総会であることを考慮するとバランスが取れる方法となっている。しかし、その仕組みは複雑で東西の地区部会総会の次年度開催校に委嘱することになっている。そのため、数年先の地区部会総会開催校が決まらなると全国総会の議長の委嘱先も決まらないという問題がある。さらに東西各部会総会開催校は、前年度に全国総会議長、当該年度に地区部会総会司会等、翌年度に地区部会総会議長と 3 年連続で任に当たり負担が大きい。東地区部会では数年先まで内諾を得られる場合もあるが、多くの図書館は委託化がすすみ図書館員数の減少もみられ、また未経験の加盟校にも依頼を行っていくという方向性を考えると、数年先の内諾を得ることは困難となる。これらを考慮すると、地区部会総会開催校とは別にした議長委嘱の仕組みが必要である。

3. 提案

私立大学図書館協会総会（全国総会）の議長を前年度当番校が務める。実施は 2017 年度総会より開始する。

《現行》《東西地区部会総会開催校は、前年度の役員に就く

	2014年度				2015年度				2016年度				2017年度				2018年度								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行事				総 会				総 会				部 会				部 会									
総会				総 会				総 会				部 会				部 会									
役割	＜当番校＞岡山理科大学 議長団：東北学院大学(2016年度東地区開催校) ：九州産業大学(2016年度西地区開催校) (議長)				＜当番校＞明治学院大学 議長団：東京理科大学(2016年度東地区開催校) ：福山大学(2016年度西地区開催校) (議長)				＜当番校＞上智大学 議長団：立正大学(2017年度東地区開催校) ：2017年度西地区開催校 (議長)				＜当番校＞清南大学 議長団：共立女子大学(2018年度東地区開催校) ：2018年度西地区開催校 (議長)				＜当番校＞龍谷大学 議長団：2019年度東地区開催校 ：2019年度西地区開催校 (議長)								
東地区代表委員会	＜開催校＞成蹊大学 司会：成蹊大学(2014年度開催校) 議長：成蹊学院大学(2013年度開催校) (事務局長又は議長)				＜開催校＞東北学院大学 司会：東北学院大学(2015年度開催校) 議長：成蹊大学(2014年度開催校) (事務局長又は議長)				＜開催校＞東京理科大学 司会：東京理科大学(2016年度開催校) 議長：東北学院大学(2015年度開催校) (事務局長又は議長)				＜開催校＞立正大学 司会：立正大学(2017年度開催校) 議長：東京理科大学(2016年度開催校) (事務局長又は議長)				＜開催校＞共立女子大学 司会：共立女子大学(2018年度開催校) 議長：立正大学(2017年度開催校) (事務局長又は議長)								

	2019年度					2020年度					2021年度														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行事		部 会	総 会	総 会	総 会								部 会	総 会	総 会		総 会						部 会	総 会	総 会
総会	＜当番校＞帝京大学 副委員団：2020年度東地区開催校 ：2020年度西地区開催校 (総長)																								
役割	＜当番校＞大正大学 副委員団：2021年度東地区開催校 ：2021年度西地区開催校 (総長)																								
委員団別委員会	＜開催校＞未定 司会：未定(2019年度開催校) 議長：共立女子大学(2018年度開催校) (事務局長又は副長)																								
役割	＜開催校＞未定 司会：未定(2020年度開催校) 議長：未定(2019年度開催校) (事務局長又は副長)																								
	＜開催校＞未定 司会：未定(2021年度開催校) 議長：未定(2020年度開催校) (事務局長又は副長)																								

《提案》議長を前年度当番校が担う

[illegible]

	2019年度					2020年度					2021年度				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
行事				郁会総会	総会									郁会総会	総会
総会	<当番校>帝京大学					<開催校>帝京大学					<当番校>大正大学				
役割	議長: 龍谷大学(2018年度当番校) (館長又は事務長)					議長: 帝京大学(2019年度当番校) (館長又は事務長)					議長: 大正大学(2020年度当番校) (館長又は事務長)				
兼任役員等	<開催校>未定					<開催校>未定					<開催校>未定				
役割	司会: 未定(2019年度開催校) 議長: 共立女子大学(2018年度開催校) (事務長又は議長)					司会: 未定(2020年度開催校) 議長: 未定(2019年度開催校) (事務長又は議長)					司会: 未定(2021年度開催校) 議長: 未定(2020年度開催校) (事務長又は議長)				

Ⅱ. 協議事項

[第1号議案]

2015 年度 私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会決算報告書（案）
について（提案：就実大学）

※内容は参考資料 A 会議関係 3 「私立大学図書館協会西地区部会 中国・四
国地区協議会 2015 年度決算報告書」、会議関係 4 「2015 年度私立大学図
書館協会西地区部会 中国・四国地区研究会決算報告書」を参照

[第2号議案]

2016年度（第46回）私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区研究会について
（提案：広島国際学院大学）

第 46 回 私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区研究会 開催（案）

1. 日 程 2016年9月1日（木）・2日（金）

2. 会 場 2016年9月1日（木）広島国際学院大学

〒739-0321 広島県広島市安芸区中野六丁目20-1 TEL:082-820-2536(図書館直通)

2016年9月2日（金）広島ガーデンパレス

〒732-0052 広島県広島市東区光町1-15-21 TEL:082-262-1124

3. 幹事校 広島国際学院大学 <http://www.hkg.ac.jp/>

〒739-0321 広島県広島市安芸区中野六丁目20-1 TEL:082-820-2536(図書館直通)

4. プログラム

第1日・9月1日（木）

12:30～13:00 受 付

13:00～13:15 開 会

13:15～14:45 講 演「一地方から全国へ 一出版40年の七転八倒一」

講 師：溪水社社長 木村 逸司 氏

14:45～15:00 質疑応答

15:00～15:20 休 憩

15:20～17:00 研究発表（各30分）

① 岡山・鳥取地区 ノートルダム清心女子大学

② 広島・山口地区 広島国際大学

③ 四国地区 高松大学

17:00 ～ 17:20 施設見学

18:20 ～ 20:20 情報交換会

会場 広島ガーデンパレス

〒732-0052 広島県広島市東区光町1-15-21 TEL:082-262-1124

第2日・9月2日（金）

9:00～9:30 受 付

9:30～11:00	講演「本を捨てる」		
	講師：広島国際学院大学情報文化学部教授 澤田 善太郎 氏		
11:00～11:15	休憩		
11:15～11:50	研究討議（承合事項）		
11:50～	閉会（次回幹事校挨拶 倉敷芸術科学大学）		
12:00～	昼食		
	昼食後、解散		
5. 会費	参加費	1,000円	
	情報交換会	6,000円	計 7,000円
6. 宿泊	広島ガーデンパレス 1泊朝食付	6,700円（税・サービス料込）	

[第3号議案]

2016年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書（案）について
（提案：就実大学）

※内容は参考資料A会議関係5「私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会2016年度予算（案）」を参照

[第4号議案]

2018年度 私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について
（提案：就実大学）

この議案については2013年度総会で第4号議案として審議され四国学院大学が当番校として承認されていましたが、2016年3月31日付けで脱退することになりました。その時の協議で高松大学と四国大学が協力し運営を行うことになっていたため、開催当番校を次のとおり提案します。

四国地区 四国大学（高松大学との共同開催とする）

[第5号議案]

2019・2020年度私立大学図書館協会中国・四国地区理事校について
（提案：就実大学）

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区理事校をつぎのとおりに提案します。

四国地区 松山大学

[第6号議案]

2017年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会発表校について

(提案：就実大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区研究会発表校をつぎのとおり提案します。

岡山・鳥取地区

岡山理科大学

広島・山口地区

比治山大学

四国地区

松山東雲女子大学

[第7号議案]

2019・2020年度私立大学図書館協会中国・四国地区協議会研究会幹事校について

(提案：就実大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区協議会研究会幹事校をつぎのとおり提案します。

広島・山口地区 2019年度責任幹事校(研究会開催校) 安田女子大学

岡山・鳥取地区 2020年度責任幹事校(研究会開催校) 川崎医科大学

Ⅲ. 確認事項

1. 私立大学図書館協会役員校・当番校(中国・四国地区関係)

2017・2018年度私立大学図書館協会中国・四国地区理事校

広島修道大学

2016年度西地区部会総会当番校

福山大学

2. 2017・2018年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

岡山・鳥取地区 2017年度責任幹事校(研究会開催校) 倉敷芸術科学大学

四国地区 2018年度責任幹事校(研究会開催校) 高松大学

3. 2016年度(第46回)中国・四国地区研究会発表校

岡山・鳥取地区

ノートルダム清心女子大学

広島・山口地区

広島国際大学

四国地区

高松大学

4. 2016年度西地区部会研究会研究発表校(中国・四国地区関係)

「広島修道大学図書館～現在試行中～」

広島修道大学

5. 役員校担当についての申し合わせ(四国地区)

参考資料C名表関係7

Ⅳ. その他

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 2015 年度総会
議 事 要 録

開催日時 2015 年 4 月 17 日（金） 9：15～10：35
開催場所 サンポートホール高松 6 階 61 会議室（香川県高松市サンポート 2 番 1 号）
出席者 28 大学 42 名

- ・ 挨拶（理事長） 就実大学図書館 館長 柴田 隆司
- ・ 議長選出 慣例により地区理事長の館長（就実大学図書館 柴田 隆司）が選出された。
- ・ 自己紹介 参加者全員の自己紹介を着席順に行った。

議 事

I. 報告事項

地区理事長（就実大学 能勢、以下「理事長」）から、「総会資料」4～19 ページに基づき以下の報告が行われ、主要事項については、理事長から関連資料に基づき説明があった。

なお、報告事項のうち 2014 年度中国・四国地区研究会と協議会 2014 年度決算については、開催担当校と前理事長から報告と説明があった。

1. 中国・四国地区関係

- ・ 2014 年度中国・四国地区協議会会務報告について
- ・ 中国・四国地区 2014 年度(第 44 回)研究会および研究会決算報告（山陽学園大学報告）
- ・ 中国・四国地区協議会 2014 年度決算（四国大学報告）

2. 西地区部会関係

- ・ 2014 年度西地区部会会務報告について
- ・ 2014 年度西地区部会 予算執行状況について
- ・ 2015 年度西地区部会総会及び研究会(案)について
- ・ 2015 年度西地区部会予算(案)について
- ・ 2015 年度西地区部会関連行事日程(予定)について
- ・ 2015 年度西地区部会 役員校について
- ・ 2015・2016 年度西地区部会 当番校について

3. 私立大学図書館協会関係

- ・ 2014 年度私立大学図書館協会 会務報告について
- ・ 委員会について
- ・ 2015 年度事業計画（案）
- ・ 2015 年度私立大学図書館協会 役員校について

II. 協議事項

【第 1 号議案】 2015 年度（第 45 回）私立大学図書館協会中国・四国地区研究会について

2015 年度責任幹事校徳島文理大学から、「総会資料」20 ページに基づき、本年度の地区研究会開催案が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

【第 2 号議案】 2015 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書（案）について

理事校から、「総会資料」28 ページに基づき説明があり、協議の結果、2015 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算案は原案どおり承認された。

なお、出席校より、地区協議会交付金が 2015 年度のみ 10 万円増額交付となっているが、中国四国地区においては、小規模校が多く、協議会予算も逼迫していることから、増額交付が単年度で終わらず継続的なものとなるよう要望する提案があり、協議の結果、理事校から西地区部会に対して働きかけていくこととなった。

【第 3 号議案】 2016 年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究発表校について

理事校から、「総会資料」51～56 ページに基づき、各地区輪番表及び申し合わせにより、2016 年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究発表校は次の 3 校であることの説明があり、下記のとおり承認された。

岡山・鳥取地区：ノートルダム清心女子大学

広島・山口地区：広島国際大学

四国地区：高松大学

III. 確認事項

理事校から、「総会資料」21 ページに基づき、前総会までの了承事項について説明があり、以下の事項が確認された。

1. 2015・2016 年度私立大学図書館協会役員校・当番校
 - ・ 中国・四国地区協議会理事校 就実大学
 - ・ 2016 年度西地区部会総会当番校 福山大学
2. 2017・2018 年度中国・四国地区協議会研究会幹事校
 - ・ 2017 年度責任幹事校（研究会開催校）岡山・鳥取地区 倉敷芸術科学大学
 - ・ 2018 年度責任幹事校（研究会開催校）四国地区 高松大学
3. 2015 年度（第 45 回）中国・四国地区研究会発表校
 - ・ 岡山・鳥取地区 環太平洋大学
 - ・ 広島・山口地区 広島経済大学
 - ・ 四国地区 徳島文理大学
4. 2015 年度西地区部会研究会研究発表（中国・四国地区関係）
 - ・ 2015 年度では該当者なし

*協議事項に入る前に、資料中以下の記載漏れがあったので、理事校から修正の連絡があった。

【修正箇所】

- ・ 西地区部会関係(p.12)
2015 年度西地区部会予算(案) 支出の部 (単位:円) の記載
- ・ 私立大学図書館協会関係 (p.16)
第 3 回常任幹事会
開催日：2015 年 3 月 6 日 (金)
場 所：京都ガーデンパレス
- ・ 中国・四国地区関係(p.27)
中国・四国地区研究会 2014 年度決算報告書 (単位：円) の記載

IV. その他

なし

閉会挨拶（理事校） 就実大学図書館 館長 柴田 隆司

午後から、香川大学附属図書館を見学（希望者のみ）

以上

私立大学図書館協会中国・四国地区研究会 2015 年度(第 45 回)開催記録

期 日 : 2015年9月3日(木)～4日(金)

場 所 : 徳島文理大学図書館 AVホール (徳島市山城町西浜傍示180)

参加者数 : 26 校 38 名

内 容

第1日目

1. 講 演

「学校図書館のプロを育てる大学図書館との連携協働」

講師 香川大学教育学部准教授 松下 幸司 氏

2. 研究発表

(1) 学生と共に成長を続ける I P U 図書館

環太平洋大学 奈良 裕子

(2) 電子ブックの導入事例

広島経済大学 栗原 ますみ

(3) 本学図書館における延滞督促の現状

徳島文理大学香川校 白井 絵実

代読 森 健太

3. 情報交換会

阿波観光ホテル (徳島市一番町 3-16-3)

第2日目

1. 講 演

「外国人と四国遍路の歴史」

講師 徳島文理大学講師 モートン 常慈 氏

2. 研究討議(承合事項)

(1) 図書館内での飲食について 就実大学

(2) 業務委託(アウトソーシング)について 広島国際学院大学

(3) 休学中の学生の図書館の利用について 中国学園大学

3. 施設見学 徳島文理大学図書館

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会
2015年度決算報告書(案)

中国・四国地区協議会理事校 就実大学図書館
館長 柴田 隆司

収入の部

(単位:円)

摘 要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
地区協議会理事校交付金	180,000	180,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	281,000	281,000	0	@5,500円×42校+50,000円
雑収入(預金利息)	62	65	△ 3	地区協議会会計口座分15円、研究会会計口座分50円
前年度繰越金	153,653	153,653	0	研究会繰越金134,905円、協議会繰越金18,748円
合 計	684,715	684,718	△ 3	

支出の部

(単位:円)

摘 要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
会議費	50,000	38,780	11,220	総会会場費16,850円、コーヒー・茶菓21,930円
研究会費	485,905	262,169	223,736	研究会総支出503,169円－参加費等徴収額241,000円
印刷費	60,000	58,968	1,032	総会資料作成70部
事務費	10,000	6,524	3,476	送金手数料、欠席校へ議事録・資料送料3,500円
次年度繰越金	78,810	318,277	△ 239,467	研究会繰越金223,786円、協議会繰越金94,491円
合 計	684,715	684,718	△ 3	

私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会 2015年度 決算報告書

1. 収入金額	726,955 円
2. 支出金額	503,169 円
3. 差引金額	223,786 円
4. 内訳	

(収入の部)

項 目	金 額(円)	摘 要
前年度繰越金	134,905	
会費	241,000	参加費(@1,000×37名) 37,000 情報交換会(@6,000×34名) 204,000
研究会交付金	351,000	研究会交付金 351,000
その他の収入	50	利息 50
合計	726,955	

(支出の部)

項 目	金 額(円)	摘 要
研究会費	362,164	飲料(ペットボトル、コーヒー等)、菓子等 19,494 講師謝礼(二名) 60,000 交通費(一名) 7,140 情報交換会 227,800 送迎タクシー 11,010 昼食代 36,720
事務費	141,005	印刷製本代(配布資料、研究会冊子、報告書) 100,500 看板代 9,720 講師依頼お茶菓子 1,620 事務用文具 18,766 報告書等送料 9,535 雑費(振込手数料) 864
次年度繰越金	223,786	503,169
合計	726,955	

平成 28 年 1 月 26 日

責任幹事校
徳島文理大学図書館
館長 阿部 頼孝

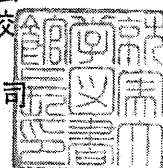


監査報告

帳簿証憑書類を監査の結果、上記の収支決算書は正確であることを認めます。

平成 28 年 / 月 29 日

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 理事校
就実大学図書館
館長 柴田 隆司



私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会
2016年度予算書(案)

中国・四国地区協議会理事校 就実大学図書館
館長 柴田 隆司

収入の部

(単位:円)

摘 要	16年度予算(A)	15年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
地区協議会理事校交付金	80,000	180,000	△ 100,000	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	270,000	281,000	△ 11,000	@5,500円×40校+50,000円
雑収入(預金利息)	62	62	0	地区協議会会計口座分15円、研究会会計口座分47円
前年度繰越金	318,277	153,653	164,624	研究会繰越金223,786円、協議会繰越金94,491円
合 計	738,339	684,715	53,624	

支出の部

(単位:円)

摘 要	16年度予算(A)	15年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
会議費	50,000	50,000	0	総会会場費、コピー・茶菓代
研究会費	563,786	485,905	77,881	研究会幹事校交付金70,000円、地区研究会交付金270,000円 研究会繰越金223,786円
印刷費	60,000	60,000	0	総会資料作成70部
事務費	10,000	10,000	0	送金手数料、欠席校へ議事録・資料送料
予備費	54,553	78,810	△ 24,257	
合 計	738,339	684,715	53,624	

西地区部会各地区協議会細則

第1条 協会会則第33条第2項により、西地区部会（以下部会という）に、西地区部会各地区協議会（以下本会という）をおく。本会は、部会長校の管轄に属し、本細則に基づいて運営する。

第2条 本会は、部会加盟の大学図書館で構成し、次の各地区協議会に分けて運営する。

東海地区協議会

京都地区協議会

阪神地区協議会

中国・四国地区協議会

九州地区協議会

- 2 各地区協議会はこの細則に定める範囲を越えない限りにおいて、各独自の活動を営むことができる。

第3条 本会は、部会に加盟する大学図書館相互の発展を図ることを目的とし、その目的を達するため、次のことを行う。

1. 部会の協議事項の審議に関すること。
2. 各地区協議事項の審議議決に関すること。
3. 理事校候補選出に関すること。
4. 各地区研究会幹事校選出に関すること。
5. 各地区研究会提案の協議事項について審議する。
6. その他、本会の目的達成のため必要なこと。

第4条 本会は、各地区ごとに年1回以上、当該理事校が招集し、第3条の事項を審議または議決する。

- 2 前項の議決権は、各館1票とする。

第5条 前条で審議または議決した事項は、部会役員会の議を経て部会に提案することができる。

- 2 各地区研究会は、第3条の事項について、当該理事校を経て、協議会に提案することができる。

第6条 本会の会務並びに業務は、当該理事校がこれを処理し、部会長校に報告する。

第7条 本会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

附 則

この細則は、昭和49年5月24日より施行する。

この細則は、平成8年6月14日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会西地区部会研究会細則

第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則第33条第1項第3号に定める地区部会研究会（以下「部会研究会」という）の運用に関する事項を同会則第40条に基づいて定め、もって部会研究会の円滑な運営を図ることを目的とする。

第2条 部会研究会は、同会則第39条に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 研究会の開催
- (2) 機関誌の発行（ただし、機関誌は各事業の状況および研究成果を発表するものであるが、当分の間『協会会報』をこれにあてる）
- (3) その他部会研究会の目的達成に必要な事項

第3条 前条の事業を円滑に行うため、部会研究会に「西地区部会研究会運営委員会」（以下「運営委員会」という）を置くことができる。

- 2 運営委員会については、別に定める。（私立大学図書館協会西地区部会研究会運営委員会内規）

第4条 部会研究会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

第5条 その細則の改廃については、西地区部会総会の承認を得るものとする。

付 則

この細則は、平成8年6月14日から施行する。

私立大学図書館協会 西地区部会中国・四国地区研究会会則

(昭和 46 年 4 月 1 日 制 定)

(平成 8 年 4 月 1 日 一部改正)

第 1 条 本会は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会と称し、事務所を責任幹事校の図書館におく。

第 2 条 本会は、中国・四国地区にある本協会加盟校の図書館員で構成する。

第 3 条 本会は、大学図書館に関する調査・研究を行い、その改善・向上をはかることを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究資料の収集・保管
3. 他の地区の研究会との連絡および情報交換
4. その他本会の目的達成に必要な事項

第 5 条 本会に幹事校 2 校をおく。

- 2 幹事校は、加盟校の互選により定める。その任期は 2 年とする。ただし、1 年交替で責任幹事校となる。

第 6 条 幹事校は、本会の会務を処理し、その結果を西地区部会長校および中国・四国地区選出理事校に報告し、中国・四国地区加盟校に連絡する。

第 7 条 本会の会費は、西地区部会の交付金その他をもってこれにあてる。ただし、必要に応じて実費を徴収することができる。

附 則

1. この会則は、昭和 46 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
2. 会の運営に必要な事項は別に申し合せ事項として決める。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 加盟図書館の利用に関する取り決め

(目 的)

第一条 この取り決めは私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下協議会という。）に加盟する大学の教職員・学生が、協議会に加盟する図書館を簡便に利用する上で必要な事項を定め、もってその運用が円滑に行われることを目的とする。

(利用の範囲)

第二条 この取り決めで定める利用とは、以下の通りである。その利用は受け入れ館の許可された範囲に従う。

- 1) 図書館所蔵の資料の閲覧
- 2) 図書館所蔵資料の複写
- 3) 図書館施設の利用

(利用の手続き)

第三条 この取り決めを批准した図書館間では、利用に関して紹介状は必要ないものとする。ただし、身分証明書（学生にあっては学生証、教職員にあっては身分を証明できるもの）の提示がない場合、この取り決めによる利用者として扱わないものとする。

(その他の手続き)

第四条 利用の手続きに関して、身分証明書の掲示以外にノートへの記帳など受け入れ館で定めている手続きは、その館の規則に従うものとする。

(利用の停止)

第五条 この取り決めに基づいて来館した者が、受け入れ館の運用の障害になる行為を行った場合、その者の利用を停止することができる。また、該当利用者の所属する大学図書館に、その旨通知する。

(批 准)

第六条 協議会に加盟している大学図書館は、原則的にこの取り決めを批准するものとするが、不可能な場合は、取り決めが成立してから三ヶ月以内に私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区担当理事校（以下理事校という。）に連絡する。理事校は協議会加盟の各図書館にその旨連絡する。なお、批准していた図書館が批准をとりやめる場合、批准していない図書館が批准する時も、同じ方法で周知する。

(協 議)

第七条 この取り決めの運用について問題が生じた場合は、原則的に協議会総会で協議するが、必要に応じて協議会研究会で協議するものとする。

(改 廃)

第八条 この取り決めの改廃については、協議会総会で行う。

付 則

1. この取り決めは平成 11 年 4 月 28 日から発効する。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ

第1条 この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会に幹事校を置くことを定める。

第2条 幹事校は、本会の活動の主旨にそって理事校を補佐し、以下のことについて、所轄地区のとりまとめを行い、その結果を理事校に報告する。

- 1) 中国・四国地区研究会の発表校の選出
- 2) 中国・四国地区研究会幹事校の選出
- 3) その他理事校から要望のあったこと

第3条 幹事校は私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会会則第5条の2校が当たるものとする。

第4条 この申し合せの改廃は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会の承認を要する。

附 則

- 1 この申し合せは、平成10年4月24日より施行する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ

1. 趣 旨

この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる加盟館への連絡・調整を漏れなく迅速にすることを目的としてメーリングリスト（以下「ML」とする）を設ける。

2. 利用の制限

ML の利用において協議会の趣旨に反する利用があった場合は、その ML の使用を停止する場合がある。

3. ML は、私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の「構成員用メーリングリストサービス」を利用して設ける。

- 1) アドレス libchushidai-ml@jaspul.org
- 2) メンバー 協議会加盟館

4. ML で使用できるメールのサイズは 1 通あたり 50KB 以下に制限されているため、これ以上のサイズのメールを送付しないよう留意する。

5. ML の登録内容に変更が生じた場合は、速やかに協議会理事校に連絡するものとする。

- 1) 協議会理事校は、変更内容を承認次第、協議会選出の協会ホームページ委員またはホームページ更新担当者に登録内容の更新を依頼する。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

**私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ**

1. この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる情報をホームページにより迅速に伝達させることを目的として定める。
2. 協議会のホームページ（以下「協議会 HP」という。）に関する全責任は、協議会理事校（以下「理事校」という。）が負う。
 - 1) 理事校は、協議会 HP において、その正常かつ健全な運用に著しく支障を来たすものと認められる情報が発信された場合は、当該ページの掲載停止又は削除、当該ページに係るリンクの解除等必要な措置を講ずることができる。
3. 協議会 HP の運用・管理等については次のとおりとする。
 - 1) 協議会選出の協会ホームページ委員（以下「HP 委員」という）またはホームページ更新担当者が行う。
 - 2) 私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の契約するレンタルサーバー会社のサーバー上に置く。
 - 3) 協会西地区部会のホームページの下に置く。
 - 4) トップページ URL は、次のものとする。
<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/>
4. 協議会 HP に提供する情報及び提供元は次のとおりとする。
 - 1) 総会、その他協議会活動全般に関わる情報は、理事校が提供する。
 - 2) 研究会活動に関わる情報は、研究会幹事校が提供する。
 - 3) 協議会加盟館からの情報は、協議会加盟館が提供する。
 - 4) その他理事校が必要と認める情報は、理事校が提供する。
5. 協議会 HP に掲載する原稿の提出要領は、次のとおりとする。
 - 1) 提出原稿のファイル形式は、原則として html 文書形式、text 形式、MSWord 文書形式、Excel 文書形式、PDF 形式のいずれかとする。
 - 2) 画像情報は圧縮方式（JPEG 形式、GIF 形式）とし、大きな容量を必要とする画像は受け付けない。
 - 3) 送付先は、HP 委員宛とし、メールアドレス、住所は別に知らせる。
 - 4) サーバーへのアップロードは HP 委員が行う。その際、構造、デザイン、データ容量の都合上、内容を大きく変えない範囲で掲載情報を変更することがある。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

西地区役員校選出に関する部会細則

- 第1条 協会会則第13条により西地区部会から選出する役員校は、原則として役員校就任前年度の春季部会において、この細則に定めるところに従い、これを選出する。
- 第2条 前条に定める役員校は、理事校及び監事校とする。
- 2 理事校は、西地区部会各地区協議会細則第2条第1項に定める地区ごとに選出された大学とする。
- 3 監事校は、前年度役員校より互選された大学1校とする。
- 第3条 協会会則第13条第2項の定めるところに従い、理事校1校を加える場合には、部会長校の所属する地区協議会から選出する。
- 第4条 部会長校は、協会会則第38条の定めるところに従い、理事校の互選により選出する。
- 第5条 第2条により選出された役員校は、西地区部会において承認をするものとする。
- 第6条 この細則の改廃は、部会役員会及び西地区部会の承認を経て、協会会則第32条第2項の定めるところに従い、総会の承認を受けるものとする。

附 則

この細則は、昭和46年4月1日より施行する。
この細則は、昭和49年5月24日改訂し、同日施行する。
この細則は、平成3年7月31日改訂し、同日施行する。
この細則は、平成8年4月1日に改訂し、同日施行する。
この細則は、2000年8月2日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会会則

(昭和28年11月6日改正) (昭和45年7月21日一部改正) (2014年8月28日一部改正)
(昭和32年11月7日一部改正) (昭和48年7月26日一部改正)
(昭和35年6月2日改正) (昭和57年7月22日一部改正)
(昭和37年5月19日一部改正) (平成7年8月2日改正)
(昭和38年5月23日一部改正) (2000年8月2日一部改正)
(昭和40年5月2日一部改正) (2003年8月20日一部改正)
(昭和43年9月1日一部改正) (2004年9月17日一部改正)

第1章 協 会

(組織)

第1条 私立大学図書館協会（以下「本会」という。）は、加盟する私立大学図書館で組織する。

(事務局)

第2条 本会を代表する大学図書館を会長校とし、会長校の図書館長を会長とする。また、本会の事務局は会長校の図書館におく。

(地区部会)

第3条 本会は、加盟校を次の2つの地区に分け、各地区部会を構成する。

- ① 東地区は、静岡県、長野県、新潟県およびそれら以東。
- ② 西地区は、愛知県、岐阜県、富山県およびそれら以西。

(加盟・脱退)

第4条 本会への加盟および本会からの脱退については、所属地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。

(目的と事業)

第5条 本会は、私立大学図書館の改善および発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 大学図書館に関する調査、研究およびその成果の公表
- (2) 研究会および講演会等の開催
- (3) 会報の発行
- (4) 対外関係活動
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

(機関)

第6条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 常任幹事会
- (4) 委員会

(総会)

第7条 総会は、加盟校の代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

2 総会は、会長校がこれを招集し、毎年度1回開催する。

3 総会開催校は、役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。

4 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。

5 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

(総会事項)

第8条 総会は、次の事項を審議し議決する。

(1) 事業計画に関する事項

(2) 予算および決算に関する事項

(3) 会則の制定または改廃に関する事項

(4) 役員校の選任に関する事項

(5) 役員校の会務処理報告に関する事項

(6) その他本会の事業および運営に関する事項

(総会議案)

第9条 前条に係る事項の提案は、役員会の審議を経て、会長校がこれを行う。

(役員会)

第10条 役員会は、会長校、地区部会長校、監事校およびその他の理事校で構成し、毎年度2回以上、会長校が招集して会務について審議する。

2 役員会は、全ての役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

3 会長校は役員会の議事に応じ、委員会委員長および関係する加盟校の出席を要請することができる。

(会長校)

第11条 会長校は、理事校の推薦により役員会において選出し、総会の承認を得なければならない。

2 会長校は役員会を主宰する。

(理事校)

第12条 会長校のほか、東西各地区部会から選出される6校を理事校とする。理事校のうち、東西各地区部会の1校をそれぞれ監事校とする。選出された理事校は総会の承認を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、東西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校1校を加えることができる。ただし、本項により選出された理事校は、役員

会における議決権を有しない。

- 3 地区部会長校は任期中に、次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。

(監事校)

第 13 条 監事校は、本会および所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。

- 2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。

(役員校の任期)

第 14 条 役員校の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(常任幹事会)

第 15 条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校および監事校で構成する。

- 2 常任幹事会は、会長校が招集しこれを主宰する。
- 3 常任幹事会は、全ての常任幹事会構成校の出席を要する。

(常任幹事会事項)

第 16 条 常任幹事会は、次の事項について審議する。

- (1) 諸規程の制定および改廃
- (2) 各種委員会の設置および廃止
- (3) 予算編成方針の重要な変更
- (4) その他本会の運営にとって重要な事項

(委員会)

第 17 条 委員会は、これを次の 2 種に区分する。

- (1) 別に定める規程に基づき設置される常設の「協会賞審査委員会」および「研究助成委員会」
 - (2) 役員会の議決に基づき設置される本会活動に必要な委員会
- 2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会および総会に報告しなければならない。

(会務処理)

第 18 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を得て総会に報告しなければならない。

- 2 会務のうち重要事項は、常任幹事会および役員会の事前審議を要する。

(会務委任)

第 19 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委任することができる。

- 2 前項の理事校はその委任を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。

(会長校事務局)

第 20 条 会長校に事務局長 1 名をおく。

2 会長校は、必要に応じて事務局員をおくことができる。

(業務処理)

第 21 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。

2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。

(研究大会)

第 22 条 研究大会は毎年度総会とともに開催する。研究大会では、加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

(会議の記録・公表)

第 23 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これをホームページおよび会報等で公表する。

(会計)

第 24 条 本会の経費は、会費、事業分担金およびその他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会費)

第 25 条 本会加盟校は、会費を毎年度、本会事務局に納入しなければならない。

2 会費の額は、別表1に定める基礎会費に、別表2に定める在学者数に応じ算出した賛助会費を合算したものとする。

3 会費および事業分担金は、総会においてこれを定める。

第2章 地 区 部 会

(地区部会組織)

第 26 条 地区部会は、第3条に定める東地区部会または西地区部会に属する加盟校で構成する。

2 地区部会ごとに理事校から地区部会長校1校を選出し、事務局を地区部会長校の図書館におく。

(地区部会の活動)

第 27 条 地区部会は、この会則および総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第5条第4号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。

2 前項の細則は地区部会総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならない。

(地区部会の機関)

第 28 条 地区部会に次の機関をおく。

- (1) 地区部会総会（以下「部会総会」という。）
 - (2) 地区部会役員会（以下「部会役員会」という。）
 - (3) 地区部会研究会（以下「部会研究会」という。）
- 2 地区部会に地区協議会をおくことができる。

（部会総会）

第 29 条 部会総会は、加盟校の代表者 1 名で構成し、議決権は各加盟校 1 票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

- 2 部会総会は、地区部会長校がこれを招集し、毎年度 1 回開催する。
- 3 部会総会開催校は、部会役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。
- 4 部会総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。

（部会総会議案）

第 30 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の審議を経て、地区部会長校がこれを行う。

- 2 前項の提案について所属加盟校および部会研究会は、地区部会長校を通じてこれを部会総会に提案することができる。

（部会役員会）

第 31 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が招集して、地区部会の会務について審議する。

- 2 部会役員会は、全ての部会役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

（地区部会長校）

第 32 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の推薦により選出し、その結果を部会総会および会長校に報告しなければならない。

（部会研究会）

第 33 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

- 2 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、運営は地区部会が別に定める細則に基づいて行う。

（地区部会の会務処理）

第 34 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経て部会総会および会長校に報告しなければならない。

（地区部会の業務処理）

第 35 条 地区部会の業務は、部会総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、地区部会長校がこれを処理する。

(地区部会の会計)

第 36 条 地区部会の経費は、地区部会交付金およびその他の収入をこれに充て、独立会計とする。

2 地区部会が別に地区部会費を徴収しようとするときは、部会総会の承認を得なければならない。ただし、臨時的費用に充てるための分担金等はこの限りではない。

(改廃)

第 37 条 この会則の改廃は、役員会の議を経て総会において行う。

別表 1 基礎会費 (円)

加盟校 1 校毎	22,000
----------	--------

別表 2 賛助会費 (円)

在学者数	賛助会費
500 人以下	0
501 人～1,500 人	5,000
1,501 人～3,000 人	10,000
3,001 人～8,000 人	15,000
8,001 人以上	20,000

付：別表 2 の在学者数は、加盟校が当該年度に文部科学省へ報告する 4 年制課程以上の学部 に在籍する学生数とする。

附 則

- 1 この会則は平成 8 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
- 2 私立大学図書館協会部会細則はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 3 旧会則に基づいて制定した部会研究会細則は引き続き効力を有するものとする。
- 4 私立大学図書館協会幹事会設置要項（平成 6 年 3 月 11 日役員会承認）はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 5 この改正会則は 2004 年 9 月 17 日より施行する。
- 6 この改正会則は 2015 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 この会則改正により、「会費細則」は廃止する。

私立大学図書館協会 協会賞授与規程

(昭和33年 6月12日 制定)

(昭和35年 6月 2日 改 定)

(平成 7年 8月 2日 一部改正)

(平成12年12月 6日 一部改正)

(平成18年 9月 7日 一部改正)

(2011年 9月 1日 一部改正)

第1条 本協会加盟校の図書館員のうち、図書館・情報学の研究・調査又は大学図書館の経営管理において顕著な業績を残した者、若しくは経営管理的手段を通じて大学図書館の向上発展に顕著な寄与をなし、又は本協会の活動に多大な貢献をした者に対しては、個人、団体を問わず、この規程に基づいて協会賞を授与する。

第2条 協会賞は、過去3年以内に発表された研究・調査業績（インターネット上に公表されたものを含む。）、又はその年度までに行われた経営管理の業績若しくは本協会活動への貢献に対し、翌年度の総会においてこれを授与し表彰するものとする。

2 協会賞は、次の二種とし、表彰状に賞金を添えてこれを授与する。

第1部賞 図書館・情報学の研究・調査業績に対する協会賞

第2部賞 大学図書館の経営管理業績、大学図書館の向上発展に寄与した業績
又は本協会活動に貢献した業績に対する協会賞

第3条 協会賞の授与は、次の部門を通じて毎年度4件以内とする。

第1部 （図書館・情報学の研究・調査業績）

(1) 図書館・情報学一般部門

(2) 図書館事業部門

(3) 図書館技術部門

(4) 書誌・歴史部門

第2部（経営管理業績・協会活動業績）

(5)の1 大学図書館経営管理部門

(5)の2 図書館・情報学・大学図書館発展への寄与部門

(5)の3 本協会活動への貢献部門

第4条 協会賞の推薦は、加盟校の図書館員の業績の中から、所属図書館長又は他の加盟校の図書館長が、前条(5)の3については当該地区部会長校が文書をもって、会長校にこれを行うものとする。

第5条 協会賞の授与は、この規程に定める協会賞審査委員会（以下「委員会」という。）の答申に基づいて、役員会がこれを決定する。

第6条 協会賞の審査は、役員会がこれを委員会に付託する。

- 2 推薦書に本人又は推薦者から提供された参考資料があるときは、その複本を付託原本に添付しなければならない。

第7条 委員会は付託されたものについて審査を行い、協会賞採択の可否、付帯意見及びそれらの理由等につき議決して、これを役員会に答申するものとする。

- 2 委員会は前項の審査上必要と認めるときは、役員会、推薦者又は本人に対して資料の提供を求めることができる。
- 3 委員会の文書、資料は、その任期期間中は委員会がこれを保管する。

第8条 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から役員会がこれを推薦し、会長校が委嘱する。

- 2 委員の定数は8名とする。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第9条 委員会の委員長は、委員会が委員の中から互選して、これを役員会に推薦し、会長校が委嘱する。

- 2 委員長は委員会を招集し、その議長となり、会務を処理する。

第10条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。ただし、審議の公正を妨げる恐れがあると疑われる委員は議決に加わることはできない。

- 2 委員は、通信の方法によって委員会に参加することができ、これを当該委員の出席とみなす。ただし、前項の議決を行う場合において、出席委員の意思表示が所定の期日までに到着しなかった場合は、これを無効とする。

第11条 協会賞授与のほか、図書館・情報学の研究・調査業績又は大学図書館の組織・運営に関する業績を審査する必要があるときには、この規程を準用する。

附 則

- 1 この規程の改正は平成 8 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 この規程の改正は平成 12 年 12 月 1 日より施行する。
- 3 この規程の改正は平成 18 年 4 月 1 日より施行する。
- 4 この規程の改正は2011年 4 月 1 日より施行する。

私立大学図書館協会研究助成規程

(昭和41年 5月25日 制定)

(平成 7年 8月 2日 一部改正)

(平成18年 9月 7日 一部改正)

(2010年 9月 9日 一部改正)

(2014年 8月28日 一部改正)

(目 的)

第1条 この規程は本協会加盟校の図書館員の研究、調査を促進し、本協会の使命達成に資することを目的とする。

(助成の対象)

第2条 この基金による助成は、次の各号に定めるものに対して行う。

- (1) 専任図書館員が個人または共同で行う研究
- (2) 図書館長が研究責任者となり機関として行う研究

(助成の範囲)

第3条 助成は、以下の各号に対して行う。

- (1) 大学図書館に関する理論または実務についての研究、調査およびその成果の発表
- (2) 大学図書館に関する先進的な事業
- (3) 本協会の図書館員、委員会、地区部会が編集し、加盟校に無償配布または頒布する出版物

(助成の内容)

第4条 助成は、第3条各号に該当する研究への給付金とする。

(助成対象候補者の推薦)

第5条 助成は、所属図書館長の推薦を必要とし、推薦書にその理由を明記して会長校に提出するものとする。

(助成の決定)

第6条 助成の決定は、この規程に定める研究助成委員会（以下「委員会」という。）の審査にもとづき、役員会が決定する。

(助成金)

第7条 助成金は、研究に直接必要な経費とし、その交付は助成決定後所属図書館長を通じて行い、研究の完成後精算するものとする。なお、助成金1件の上限については、委員会において募集前に決定するものとする。

(研究計画の変更)

第8条 助成決定後、申込者がその計画を変更するときは、所属図書館長を経て会長校に計画変更届を提出し、役員会の承認を受けなければならない。

(研究成果の発表)

第9条 研究成果は、研究終了後、所属図書館長を経て会長校に1か月以内に報告し、本協会研究大会または本協会ホームページに発表しなければならない。ただし、届出の上、その他による公表をもって、これに代えることができる。なお、期間が複数年度にわたる場合は、毎年度中間報告を行わなければならない。

(助成の取消し)

第10条 申込者が、次の各号の1に該当するときは、役員会は委員会に諮って、助成金の一部または全部を返還させるものとする。

- (1) 申込者が助成による研究を中止したとき。
- (2) 申込者に助成による研究遂行の見込みがなくなつたと認められるとき。
- (3) 申込者が助成の条件に違背したとき。

(会計)

第11条 この規程による助成を行うために、本協会に研究助成特別会計（以下「特別会計」という。）を設ける。

第12条 特別会計の収支は、次の通りとする。

- (1) 収入は、篤志による指定寄付をもってこれに充てる。ただし、一般会計からの繰入金をもって補うことができる。
- (2) 返還された助成金は、特別会計に戻入れるものとする。
- (3) 支出は助成金および助成金に関わる事務費について支出することができる。その他の費用は一般会計から支出するものとする。

(委員会)

第13条 委員会は、助成に関し、役員会の諮問を受けて審議し、その結果を答申するものとする。

第 14 条 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から、役員会が東西両地区から各 4 名、計 8 名の図書館員を推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。

2 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第 15 条 役員会において必要があると認めたときは、委員会に臨時委員若干名を加えることができる。

2 前項の委員は、役員会が加盟校の図書館員の中から推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。

3 前項の委員の任期は、委嘱された事項が終了するまでの期間とする。

第 16 条 委員会の運営に関する事項については、私立大学図書館協会協会賞授与規程を準用する。

附則

1 昭和 41 年度の委員の任期は、第 15 条 2 の規程に拘らず、1 年とする。

2 本規程は、昭和 41 年 5 月 25 日より施行する。

3 本規程の改正は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附則（第 3 条、第 4 条、第 10 条改正）

本規程の改正は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

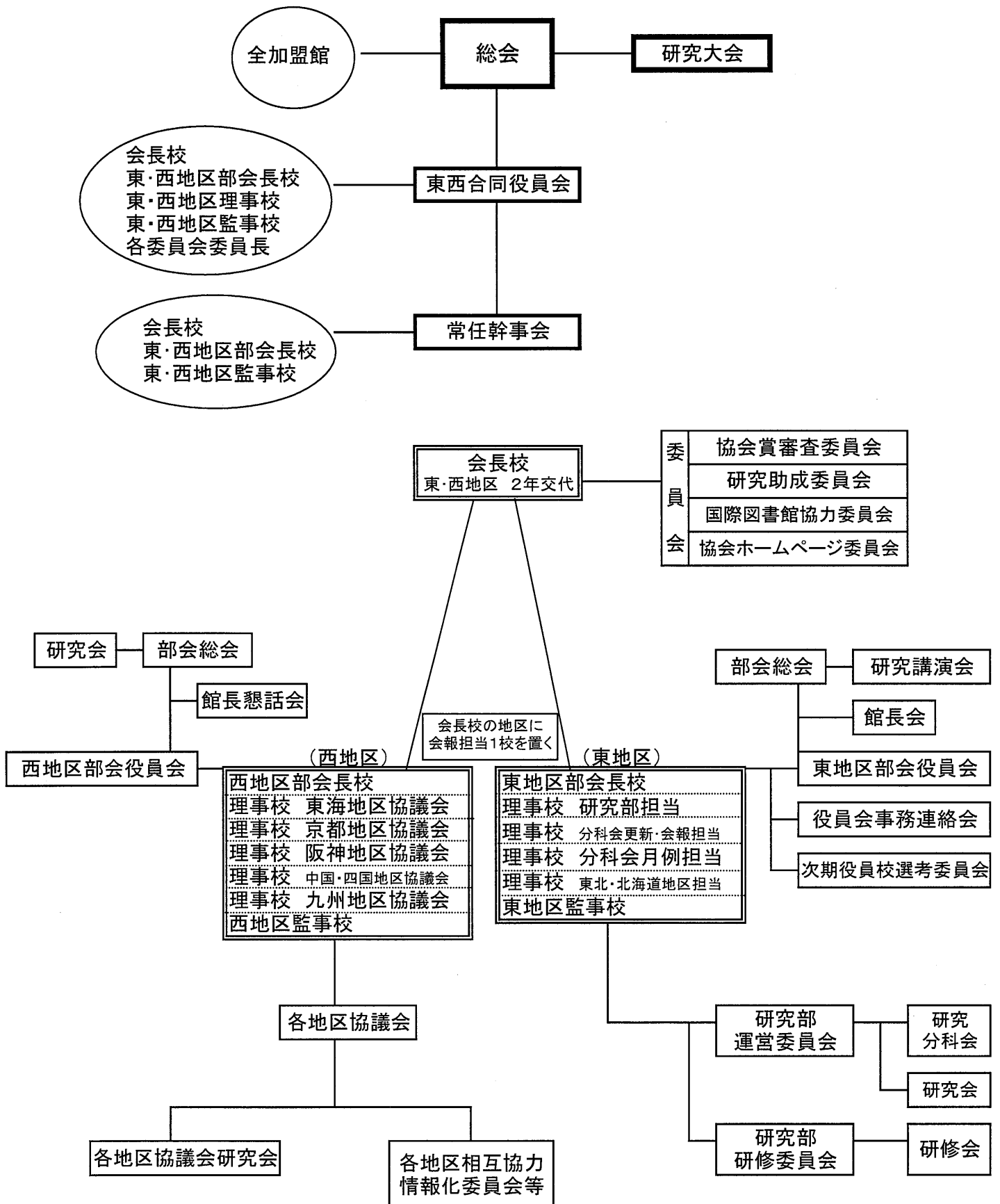
附則（第 4 条改正）

本規程の改正は、2010 年 4 月 1 日から施行する。

附則（第 2 条から第 16 条改正）

本規程の改正は、2014 年 8 月 28 日から施行する。

私立大学図書館協会組織図



私立大学図書館協会 中国・四国地区加盟館一覧

[加盟館40館](地区別五十音順)

(2016年4月1日現在)

地区	No.	図 書 館 名	〒	住 所	Tel
	1	岡山商科大学附属図書館	700-8601	岡山市北区津島京町2-10-1	086-256-6657
	2	岡山理科大学図書館	700-0005	岡山市北区理大町1-1	086-256-8482
	3	川崎医科大学附属図書館	701-0192	倉敷市松島577	086-464-1158
	4	川崎医療福祉大学附属図書館	701-0193	倉敷市松島288	086-464-1028
	5	環太平洋大学附属図書館	709-0863	岡山市東区瀬戸町観音寺721	086-958-0206
	6	吉備国際大学附属図書館	716-8508	高梁市伊賀町8	0866-22-7871
	7	倉敷芸術科学大学図書館	712-8505	倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1181
	8	くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学 附属図書館	710-0292	倉敷市玉島長尾3515	086-523-0826
	9	山陽学園大学図書館	703-8501	岡山市中区平井1-14-1	086-901-0637
	10	就実大学図書館	703-8258	岡山市中区西川原1-5-22	086-271-8134
	11	中国学園図書館	701-0197	岡山市北区庭瀬83	086-293-2874
	12	ノートルダム清心女子大学附属図書館	700-8516	岡山市北区伊福町2-16-9	086-252-5261
	13	美作大学図書館	708-8511	津山市北園町50	0868-25-0677
広 島 ・ 山 口	1	宇部フロンティア大学附属図書館	755-0805	山口県宇部市文京台2-1-1	0836-38-0524
	2	エリザベト音楽大学附属図書館	730-0016	広島市中区幟町4-15	082-221-0918
	3	近畿大学工学部図書館	739-2116	東広島市高屋うめの辺1	082-434-7000
	4	東亜大学附属図書館	751-8503	下関市一の宮学園町2-1	083-257-5111
	5	徳山大学図書館	745-8566	山口県周南市学園台843-4-2	0834-28-5394
	6	日本赤十字広島看護大学図書館	738-0052	廿日市市阿品台東1-2	0829-20-2880
	7	梅光学院大学図書館	750-8511	下関市向洋町1-1-1	083-227-1040
	8	比治山大学図書館	732-8509	広島市東区牛田新町4-1-1	082-229-8838
	9	広島経済大学図書館	731-0192	広島市安佐南区祇園5-37-1	082-871-1662
	10	広島工業大学附属図書館	731-5193	広島市佐伯区三宅2-1-1	082-921-4189
	11	広島国際学院大学図書館	739-0321	広島市安芸区中野6-20-1	082-820-2536
	12	広島国際大学図書館	739-2695	東広島市黒瀬学園台555-36	0823-70-4504
	13	広島修道大学図書館	731-3195	広島市安佐南区大塚東1-1-1	082-830-1112
	14	広島女学院大学図書館	732-0063	広島市東区牛田東4-13-1	082-228-0392
	15	広島都市学園大学附属図書館	734-0014	広島市南区宇品西5-13-18	082-250-1133
	16	広島文化学園図書館	737-0182	呉市郷原学びの丘1-1-1	082-884-1209
	17	広島文教女子大学附属図書館	731-0295	広島市安佐北区可部東1-2-1	082-814-9624
	18	福山大学附属図書館	729-0292	福山市東村町字三蔵985	084-936-2111
	19	福山平成大学附属図書館	720-0001	福山市御幸町上岩成正戸117-1	084-972-5001
	20	安田女子大学附属図書館	731-0153	広島市安佐南区安東6-13-1	082-878-8578
	21	至誠館大学附属図書館	758-8585	萩市椿東浦田5000	0838-24-4081
四 国	1	四国大学附属図書館	771-1192	徳島市応神町古川字戎子野123-1	088-665-9917
	2	聖カリスト大学附属図書館	799-2496	松山市北条660	089-993-0751
	3	高松大学附属図書館	761-0194	高松市春日町960	087-841-2167
	4	徳島文理大学図書館	770-8514	徳島市山城町西浜傍示180	088-602-8741
	5	松山東雲女子大学・松山東雲短期大 学図書館	790-8531	松山市桑原3-2-1	089-931-6211
	6	松山大学図書館	790-8578	松山市文京町4-2	089-925-7111

私立大学図書館協会 役員校等一覧

【No. 1】

中国・四国地区協議会総会資料

年度		私立大学図書館協会				東地区 部会長校	西地区部会					
		会長校		総会・研究大会			部会長校		総会		研究会	
西暦	平成	当番	会長校名	当番	当番校名		当番	部会長校名	当番	当番校名	当番	当番校名
1997	9	西	京都産業大学	西	京都外国語大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学	京都	同志社女子大学	九州	熊本学園大学
1998	10	西	京都産業大学	東	神奈川大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学	東海	名古屋学院大学	中四国	広島工業大学
1999	11	東	明治大学	西	九州産業大学	成城大学	京都	佛教大学	阪神	桃山学院大学	京都	京都精華大学
2000	12	東	明治大学	東	専修大学	成城大学	京都	佛教大学	九州	西南学院大学	東海	中部大学
2001	13	西	中京大学	東	明治大学	文教大学	中四国	岡山理科大学	中四国	四国学院大学	阪神	甲南大学
2002	14	西	中京大学	西	愛知学院大学	文教大学	中四国	岡山理科大学	京都	同志社大学	九州	九州国際大学
2003	15	東	早稲田大学	東	法政大学	法政大学	東海	南山大学	東海	名城大学	中四国	就実大学
2004	16	東	早稲田大学	東	青山学院大学	法政大学	東海	南山大学	阪神	大阪国際大学	京都	大谷大学
2005	17	西	龍谷大学	西	松山大学	駒澤大学	九州	久留米大学	九州	沖縄国際大学	東海	日本福祉大学
2006	18	西	龍谷大学	西	関西学院大学	駒澤大学	九州	久留米大学	中四国	広島修道大学	阪神	近畿大学
2007	19	東	中央大学	東	立教大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	京都	立命館大学	九州	福岡工業大学
2008	20	東	中央大学	東	國學院大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	東海	愛知学院大学	中四国	広島経済大学
2009	21	西	関西大学	西	仏教大学	青山学院大学	京都	同志社大学	阪神	武庫川女子大学	京都	京都産業大学
2010	22	西	関西大学	西	西南学院大学	青山学院大学	京都	同志社大学	九州	九州共立大学	東海	金城学院大学
2011	23	東	立教大学	東	早稲田大学	明治学院大学	中四国	広島修道大学	中四国	倉敷芸術科学大学	阪神	甲南大学
2012	24	東	立教大学	東	慶應義塾大学	明治学院大学	中四国	広島修道大学	京都	金沢工業大学	九州	鹿児島国際大学
2013	25	西	立命館大学	西	中京大学	明治大学	東海	愛知学院大学	東海	皇學館大学	中四国	岡山理科大学
2014	26	西	立命館大学	西	岡山理科大学	明治大学	東海	愛知学院大学	阪神	神戸学院大学	京都	大谷大学
2015	27	東	東洋大学	東	明治学院大学	学習院大学	九州	福岡大学	九州	九州産業大学	東海	椙山女学園大学
2016	28	東	東洋大学	東	上智大学	学習院大学	九州	福岡大学	中四国	福山大学	阪神	大阪産業大学
2017	29	西	名城大学	西	摂南大学	東海大学	阪神	大阪工業大学	京都	帝塚山大学	九州	西南学院大学
2018	30	西	名城大学	西	龍谷大学	東海大学	阪神	大阪工業大学	東海	南山大学	中四国	四国大学
2019	31	東	國學院大學	東	帝京大学	法政大学	京都	佛教大学	阪神	大阪経済大学	京都	同志社大学
2020	32	東	國學院大學	東	大正大学	法政大学	京都	佛教大学	九州	熊本学園大学	東海	（未定）

私立大学図書館協会 役員校等一覧 (中国・四国地区中心)

【No. 2】

中国・四国地区協議会総会資料

年度		中国・四国地区								
		理事校		研究会幹事校				研究会発表校		
西暦	平成	当 地 番 区	理事校名	当 地 番 区	幹事校名	当 地 番 区	幹事校名	岡山鳥取地区	広島山口地区	四国地区
1997	9	岡山鳥取	岡山理科大学	広島山口	(広島修道大学)	四国	松山大学	くらしき作陽	広島工業大学	四国大学
1998	10	岡山鳥取	岡山理科大学	広島山口	広島修道大学	四国	(松山大学)	岡山商科大学	徳山大学	四国学院大学
1999	11	広島山口	梅光女学院大学	四国	(松山東雲女子)	岡山鳥取	くらしき作陽	川崎医療福祉	広島修道大学	聖カトリナ女子
2000	12	広島山口	梅光女学院大学	四国	松山東雲女子	岡山鳥取	(くらしき作陽)	山陽学園大学	近畿大学工学	松山大学
2001	13	四国	松山大学	岡山鳥取	(美作女子大学)	広島山口	近畿大学工学	倉敷芸術科学	安田女子大学	徳島文理大学
2002	14	四国	松山大学	岡山鳥取	美作女子大学	広島山口	(近畿大学工学)	川崎医科大学	広島文教女子	松山東雲女子
2003	15	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	(広島工業大学)	四国	徳島文理大学	ノートルダム清心	広島経済大学	四国大学
2004	16	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	広島工業大学	四国	(徳島文理大学)	岡山理科大学	広島国際大学	四国学院大学
2005	17	広島山口	広島経済大学	四国	(高松大学)	岡山鳥取	就実大学	岡山商科大学	比治山大学	高知工科大学
2006	18	広島山口	広島経済大学	四国	高松大学	岡山鳥取	(就実大学)	くらしき作陽	広島女学院	聖カトリナ大学
2007	19	四国	四国学院大学	岡山鳥取	(吉備国際大学)	広島山口	広島女学院	美作大学	日本赤十字広島看護大学	松山大学
2008	20	四国	四国学院大学	岡山鳥取	吉備国際大学	広島山口	(広島女学院)	就実大学	広島国際学院大学	徳島文理大学
2009	21	岡山鳥取	ノートルダム清心	広島山口	(比治山大学)	四国	聖カトリナ	吉備国際大学	福山大学	高松大学
2010	22	岡山鳥取	ノートルダム清心	広島山口	比治山大学	四国	(聖カトリナ)	川崎医療福祉	広島工業大学	松山東雲女子
2011	23	広島山口	広島工業大学	四国	(松山東雲女子)	岡山鳥取	川崎医療福祉	山陽学園大学	広島修道大学	四国大学
2012	24	広島山口	広島工業大学	四国	松山東雲女子	岡山鳥取	(川崎医療福祉)	倉敷芸術科学	近畿大学工学	四国学院大学
2013	25	四国	四国大学	岡山鳥取	(山陽学園大学)	広島山口	広島国際大学	川崎医科大学	安田女子大学	聖カトリナ大学
2014	26	四国	四国大学	岡山鳥取	山陽学園大学	広島山口	(広島国際大学)	中国学園大学	広島文教女子	松山大学
2015	27	岡山鳥取	就実大学	広島山口	(広島国際学院大学)	四国	徳島文理大学	環太平洋大学	広島経済大学	徳島文理大学
2016	28	岡山鳥取	就実大学	広島山口	広島国際学院大学	四国	(徳島文理大学)	ノートルダム清心	広島国際大学	高松大学
2017	29	広島山口	広島修道大学	四国	(高松大学)	岡山鳥取	倉敷芸術科学	岡山理科大学	比治山大学	松山東雲女子
2018	30	広島山口	広島修道大学	四国	高松大学	岡山鳥取	(倉敷芸術科学)	岡山商科大学	広島女学院	四国大学
2019	31	四国	松山大学	岡山鳥取	(川崎医科大学)	広島山口	安田女子大学	くらしき作陽大学	梅光学院大学	聖カトリナ大学
2020	32	四国	松山大学	岡山鳥取	川崎医科大学	広島山口	(安田女子大学)	美作大学	徳山大学	松山大学

註: 研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

私立大学図書館協会役員校等担当に関する申し合せの記録(中国・四国地区)

I. 西地区部会長校担当について

1998 年度中国・四国地区協議会総会記録より

1998 年 4 月 24 日(金)13:00～ 徳島厚生年金会館 30 校 54 名出席

「平成 13・14 年度(2001・2002 年度)私立大学図書館協会の役員校の選出方針について」

理事校の岡山理科大学より平成 13・14 年度の西地区部会長校を中国・四国地区が担当することになっているので、その選出方法について協議してほしいとの提案で協議に入った。協議の結果、三地区の持ち回りとし、抽選の結果岡山地区から選出することとなった。

※その後の岡山地区加盟校の互選により、岡山理科大学が担当と決定した。

II. 西地区部会研究会当番校、総会会場校について

2005 年度中国・四国地区協議会総会記録より

2005 年 4 月 22 日(金)9:00～12:00 セントコア山口 31 校 53 名出席

「2008 年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について」

広島経済大学図書館(西川)から、「2008 年度西地区研究会当番校が中国・四国地区協議会となっており(資料 p.32 参照)、当地区での順番では、四国地区が当番となっていた。昨年度の総会で、四国地区へのローテーションが不公平であるとの問題提起がなされ、広島・山口地区で引き受けるよう協議した結果、まとめ切れなかったので改めて協議をお願いしたい」との提案説明があり、協議に入った。

四国地区からは、広島・山口地区でやっていない大学が沢山あるので、ぜひ引き受けて欲しいという意見があった。広島・山口地区からは、広島・山口地区が引き受けるというより、岡山・鳥取地区も含め、西地区の総会および研究会当番校のローテーションを見直してはどうかとの意見があった。岡山・鳥取地区から、理事校・幹事校で相談の上、新しいローテーション(案)を提案して欲しいとの提案があり、休憩に入った。

休憩時間を利用して理事校の広島経済大学、幹事校の就実大学、高松大学が協議し、旧来の三地区均等のローテーションを、西地区部会関係に限り「広島・山口地区→岡山・鳥取地区→広島・山口地区→岡山・鳥取地区→四国地区」というローテーション案をまとめ、再開した総会に提案された。

協議の結果、理事校・幹事校の提案が承認され、西地区部会関係の当番校は、以下の通りとなった。

(総 会)

2006 年度 広島・山口(広島修道大学)
2011 年度 岡山・鳥取
2016 年度 広島・山口
2021 年度 岡山・鳥取
2026 年度 四国

(研 究 会)

1998 年度 広島・山口(広島工業大学)
2003 年度 岡山・鳥取(就実大学)
2008 年度 広島・山口
2013 年度 岡山・鳥取
2018 年度 四国

＜岡山・鳥取地区 私大図協役員校選定申し合わせ事項＞

2013年4月19日 改正

(岡山・鳥取地区)	
	協会加盟大学
1	ノートルダム清心女子大学
2	岡山理科大学
3	岡山商科大学
4	くらしき作陽大学
5	美作大学
6	就実大学
7	吉備国際大学
8	川崎医療福祉大学
9	山陽学園大学
10	倉敷芸術科学大学
11	川崎医科大学
12	中国学園大学
13	環太平洋大学

※当初協会加盟校は1～5で、その後上記順序で加盟

1. 中四地区研究発表校
上記協会加盟順序の通りとする。
2. 中四地区責任幹事校
上記協会加盟順序の通りとする。
3. 中四地区理事校・西地区総会当番校、西地区研究会当番校、西地区部会長校・全国総会(研究大会)当番校については、平成20年8月6日開催会議決定の、別紙「私大図協 中四国地区理事校、西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ(改正)」に改訂し、今後運用する。

注1) 2014年度までの中四地区理事校・西地区部会当番校等は
職員数の増減にかかわらず、変更は行わない。

注2) 2015年度以降は、5年毎に役員館担当大学の見直しを行う。
()内大学は変更がない場合の今後の予定を示す。

4. 附則 この改正申し合わせは、平成20年8月6日より施行する。
この改正申し合わせは、平成24年6月1日より施行する。

**私立大学図書館協会 中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の
岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ（改正）**

2013 年 4 月 19 日改正

今後の岡山・鳥取地区の西地区部会関連当番校（総会当番校・研究会当番校）、中四国地区理事校・西地区部会長校・全国総会（研究大会）当番校大学選出については、下記の選出方法に改定し、改定後 5 年間は、職員数の増減に関わらず、責任を持って役員館を引き受けていくこととする。

改定の見直しは 5 年ごととし、改定の 1～2 年前より次期役員校担当（候補大学）を検討し、次期 5 年間の役員館輪番を選定・改定していくことにする。

また、岡山・鳥取地区加盟館は、毎年度 4 月上旬に図書館職員数を事務局大学に報告し、事務局は、役員校担当大学の基準を確認して、変更が生じる場合は各加盟館に報告し、その後の対応を行うこととする。

今回の改正により、平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度まで以下の輪番に従うものとする。

● 西地区部会関連（総会当番校・研究会当番校）当番校

1. 現時点で専任職員 4 名以上で派遣等を含む常勤職員 5 名以上の館を代表館とし、総会当番校・研究会当番校は同枠と考え、代表館の輪番とする。
2. 役員館は代表館名で受け、実際には代表館に所属する下記の企画・運営委員館（3 館）で役員を担当する。

★ 西地区部会（総会当番校・研究会当番校）担当大学・運営委員館グループ分け表

代表館	企画・運営委員館	備 考
岡山理科大学	岡山理科大学	輪番①
	環太平洋大学	
N. D. 清心女子大学	N. D. 清心女子大学	輪番②
	美作大学	
川崎医科大学	川崎医科大学	輪番③
	倉敷芸術科学大学	
	中国学園大学	
就実大学	就実大学	輪番④
	山陽学園大学	
	岡山商科大学	
川崎医療福祉大学	川崎医療福祉大学	輪番⑤
	くらしき作陽大学	
	吉備国際大学	

● 中四国地区理事校・西地区部会長校・全国総会（研究大会）当番校

1. 専任職員 5 名以上の館で輪番とする。
2. 県内に同一グループ 2 大学以上の代表館は、職員数にかかわらず輪番に含まれる。
3. 西地区部会長校・全国総会（研究大会）当番校は、学内の事情によっては、県内他大学に運営協力要請を行い、要請をされた大学は運営に協力することとする。

（担当大学）

①N. D. 清心女子大学、②就実大学、③川崎医療福祉大学、④岡山理科大学

■ 私立大学図書館協会の岡山・鳥取地区役員校選定に関する事務局大学を置き、当番校、役員校辞退等の重要事項に関しては、事前に事務局に連絡する。単独交渉は避け、地区代表の事務局大学を通して部会長校や理事校等との折衝を行っていくこととする。事務局大学は、当面の期間、岡山理科大学図書館とする。

ただし、当番校、役員校の業務遂行に関する通常の打合せ・協議等はこの限りではなく、担当館と部会長校・理事校等とで直接行うこととする。

役員校担当についての申し合せ 広島・山口地区

年 度	地 区 理 事 校	幹 事 校	研 究 発 表 校
2005年度	広 島 経 済 大 学		比 治 山 大 学
2006年度	広 島 経 済 大 学		広 島 女 学 院 大 学
2007年度		広 島 女 学 院 大 学	日本赤十字広島看護大学
2008年度		広 島 女 学 院 大 学	広 島 国 際 学 院 大 学
2009年度		比 治 山 大 学	福 山 大 学
2010年度		比 治 山 大 学	広 島 工 業 大 学
2011年度	広 島 工 業 大 学		広 島 修 道 大 学
2012年度	広 島 工 業 大 学		近 畿 大 学 工 学 部
2013年度		広 島 国 際 大 学	安 田 女 子 大 学
2014年度		広 島 国 際 大 学	広 島 文 教 女 子 大 学
2015年度		広 島 国 際 学 院 大 学	広 島 経 済 大 学
2016年度		広 島 国 際 学 院 大 学	広 島 国 際 大 学
2017年度	広 島 修 道 大 学		比 治 山 大 学
2018年度	広 島 修 道 大 学		広 島 女 学 院 大 学
2019年度		安 田 女 子 大 学	梅 光 学 院 大 学
2020年度		安 田 女 子 大 学	徳 山 大 学
2021年度		福 山 大 学	
2022年度		福 山 大 学	
2023年度	福 山 大 学		
2024年度	福 山 大 学		

註:幹事校欄の太字(斜体)は責任幹事校(研究会開催校)です。

2006年4月21日、高松市で開催された私立大学図書館協会西地区部会 2006年度中国四国地区協議会総会終了後、広島・山口地区の加盟館が残り協議した。理事校の広島経済大学から提案され、了承された。

(文責:広島経済大学 西川英治)

役員校担当についての申し合せ 四国地区

年 度	地区理事校	幹 事 校	研 究 発 表 校
1999年度		松山東雲女子大学	聖カタリナ女子大学
2000年度		松山東雲女子大学	松山大学
2001年度	松山大学		徳島文理大学
2002年度	松山大学		松山東雲女子大学
2003年度		徳島文理大学	四国大学
2004年度		徳島文理大学	四国学院大学
2005年度		高松大学	高知工科大学
2006年度		高松大学	聖カタリナ大学
2007年度	四国学院大学		松山大学
2008年度	四国学院大学		徳島文理大学
2009年度		聖カタリナ大学	高松大学
2010年度		聖カタリナ大学	松山東雲女子大学
2011年度		松山東雲女子大学	四国大学
2012年度		松山東雲女子大学	四国学院大学
2013年度	四国大学		聖カタリナ大学
2014年度	四国大学		松山大学
2015年度		徳島文理大学	徳島文理大学
2016年度		徳島文理大学	高松大学
2017年度		高松大学	松山東雲女子大学
2018年度		高松大学	四国大学
2019年度	松山大学		聖カタリナ大学
2020年度	松山大学		松山大学

註：幹事校欄の斜体は責任幹事校（研究会開催校）です。

1. 理事校の順番（次の2大学が輪番で担当）

(1)松山大学 (2)四国大学

2. 幹事校の順番（理事校担当校以外の4大学が輪番で担当）

(1)松山東雲女子大学 (2)徳島文理大学 (3)高松大学 (4)聖カタリナ大学

3. 研究発表校の順番

(1)聖カタリナ大学 (2)松山大学 (3)徳島文理大学 (4)高松大学 (5)松山東雲女子大学
(6)四国大学

- ・1998年5月 6日、理事校、幹事校の担当校および担当順につき申し合せ。
- ・2008年 月 日、研究発表校の順番につき申し合せ。
- ・2009年4月17日、高知工科大学の公立大学法人化による脱退に伴い、幹事校及び研究発表校の順番を繰り上げることを総会で了承
- ・2016年4月22日、四国学院大学の退会に伴い、理事校及び研究発表校の順番を繰り上げることを総会に提案

**私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会2016年度総会参加予定者名簿**

(2016年4月22日 開催於岡山市)

岡山・鳥取地区 加盟校(13校)参加校(11校)参加者(19名)		
大学名	職名	名前
岡山商科大学	図書館長	オオサキ ヒロカズ 大崎 純一
岡山理科大学	図書館長	サカキハラムミオ 榑原 道夫
	課長	リムウコ マコト 立古 真
川崎医科大学	図書館係長	オウシシ トモコ 大西 知子
川崎医療福祉大学	図書館長	フクナベ ススム 渡邊 進
	図書館課長	ヨシダ ヒルコ 吉田 晴子
環太平洋大学	図書館事務室主任	ナラ ムツコ 奈良 裕子
くらしき作陽大学・ 作陽音楽短期大学	館長	ヨシダ イッセイ 吉田 一成
	司書	マキモト ヒロミ 槇本 裕美
山陽学園大学	図書館長	シフヤ トシヒコ 澁谷 俊彦
	図書館主幹	ヨシエ ヨシエ 戸嶋 美江
中国学園大学	図書館長	ケン セイイチ 岸 誠一
ノートルダム清心女 子大学	館長	カノウ マサハル 加藤 正春
	事務部長	オオツカ マサツグ 大塚 雅嗣
美作大学	図書館長	ハセガワ ショウイチ 長谷川 勝一
就実大学	館長	シバヤ タカシ 柴田 隆司
	総務部長	ノセ ヌネオ 能勢 常生
	室長	クロセ トモコ 黒瀬 知子
	係長	ハラダ ヤスエ 原田 泰江

広島・山口地区 加盟校(21校)参加校(14校)参加者(20名)		
大学名	職名	名前
近畿大学工学部	課長	ハヤシダ ヤスヒロ 林田 安広
日本赤十字広島看護 大学	主査	タケシタ ナオコ 竹下 直子
梅光学院大学	館長	トミタ カズエ 富田 一恵
比治山大学	図書館課長	フクダ フサコ 福田 房子
広島経済大学	部長	ニシカワ ヒデハル 西川 英治
	課長補佐	クリハラ マスミ 栗原 ますみ
広島工業大学	事務長	モリヤス シンゴ 森保 信吾
広島国際学院大学	図書館長	タカイシ タケシ 高石 武史
	図書館本館事務室課長	モリタ セイジ 森田 姓子
広島国際大学	館長	ムコウダ イチロウ 向田 一郎
	係長	ヒムラ マロミ 日村 まろみ
広島修道大学	図書館長	サカキ ヨシヒロ 坂根 嘉弘
	図書館課長	キムラ テツル 木村 千鶴
	担当課長	トミナガ アユミ 富永 あゆみ
広島女学院大学	図書館課長	アサオ ジュンコ 麻尾 順子
広島文教女子大学	附属図書館長	ミヤザキ ヨウイチ 宮崎 洋一
	事務長	ノムラ マサト 野村 正人
福山大学	附属図書館長	アオキ ミホ 青木 美保
安田女子大学	館長	トモオカ ハルアキ 富岡 治明
至誠館大学	司書	フジモト アツミ 藤本 夏美

四国地区 加盟校(6校)参加校(5校)参加者(6名)		
大学名	職名	名前
四国大学	附属図書館長	ニシオ サチオ 西尾 幸郎
高松大学	図書館専門員	タカサギ カズヨ 高杉 和代
徳島文理大学	図書館事務長	イトウ ヒロミチ 伊藤 博道
松山東雲女子大 学・松山東雲短期 大学	図書館職員	タケチ サユリ 武知 さゆり
松山大学	図書館長	セノオ カツシ 妹尾 克敏
	図書館事務部次長	ヤマモト シンヤ 山本 真哉

<欠席>
聖カタリナ大学

<欠席>
吉備国際大学
倉敷芸術科学大学

<欠席>
宇部フロンティア大学
エリザベト音楽大学
東亜大学
徳山大学
広島都市学園大学
広島文化学園大学
福山平成大学

加盟校 : 40校
参加校 : 30校
参加者 : 45名

2016年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会座席表

就 実 大 学		
のせ 能勢	しばた 柴田	くろせ 黒瀬

徳島文理大学	広島修道大学
いとう 伊藤	さかね 坂根

岡山商科大学	川崎医科大学
おおさき 大崎	おおにし 大西

岡山理科大学	
さかきばら 榊原	りゅうこ 立古

川崎医療福祉大学	
わたなべ 渡邊	よしだ 吉田晴

環太平洋大学	中国学園大学
なら 奈良	きし 岸

くらしき作陽大学	
よしだ 吉田一	まきと 槇本

山陽学園大学	
しばや 澁谷	としま 戸嶋

広島修道大学	
きむら 木村	とみなが 富永

近畿大学工学部	日本赤十字広島看護大学
はやしだ 林田	たけした 竹下

梅光学院大学	比治山大学
とみた 富田	ふぐた 福田

広島経済大学	
にしがわ 西川	くりはら 栗原

広島工業大学	広島女学院大学
もりやす 森保	あさお 麻尾

広島国際大学	
むこうだ 向田	ひむら 日村

ノートルダム清心女子大学	
かとう 加藤	おおつか 大塚

広島国際学院大学	
たかいし 高石	もりた 森田

四国大学	高松大学
にしお 西尾	たかすぎ 高杉

松山大学	
せのお 妹尾	やまもと 山本

松山東雲女子大学	至誠館大学
たけち 武知	ふじもと 藤本

広島文教女子大学	
みやざき 宮崎	のむら 野村

福山大学	安田女子大学
あおき 青木	とみおか 富岡

美作大学	就実大学
はせがわ 長谷川	はらだ 原田

入口

